

2 令和3年第4回越知町議会定例会 会議録

令和3年9月3日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和3年9月7日（火） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子 6番 高橋 丈一
7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 織田 誠 教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治 会計管理者 金堂 博明 住民課長 西森 政利 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明 建設課長 岡田 孝司 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和3年9月定例会開議2日目の応召、ご苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は一般質問です。

基本的に議場への飲料水の持ち込みを禁止しておりますが、今定例会の一般質問者に限り飲料水の持ち込みを許可します。また、広報用に事務局が写真撮影することを許可します。

通告順に従い1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

- 1 番（箭 野 久 美 君）改めて、おはようございます。今朝は、やっとな秋になったかなというぐらい涼しくなっていました。議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

さて、今年ですね、1年遅れではありましたが、2回目となる東京オリンピック、またパラリンピックが、コロナ禍の中、無観客で開催され、9月5日日曜日、その幕を閉じました。障害は様々でしたが、今を大事に生きているという、そういう姿がとても印象に残っております。

本日は、初めに教育について質問させていただきますが、私がまず子どもたちに望むことは、多様性を受け入れ、そして認め合い、偏見や差別を持たず、思いやりの気持ちを持って人と接することができる、またモラルのある人物になってほしいということです。その上で、今求められる能力を身につけてほしいということを根本に置いてですね、教育について一般質問をさせていただきます。まず、今年2月に越知小学校、中学校にはタブレット端末が導入されました。で、既に半年が経過しておりますが、その中で、授業で活用しているのは大体分かっておりますけれども、リモート授業、またはオンライン授業が行われているのか、またコロナ禍、今はちょっと越知町は小・中学校では特に問題はないのかもしれませんが、いろんな感染症が起きたときにハイブリッド型授業、Wi-Fi環境が整ったところであれば自宅から、そう

でない子は対面の授業という、そのハイブリッド型授業などは可能なのか質問させていただきます。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） おはようございます。箭野議員にお答え申し上げます。タブレットが導入されて、リモート授業、オンライン授業ということですが、恐らく家庭への持ち帰りも含めてのことと思います。

まず、タブレットの家庭への持ち帰りにつきまして、状況を答弁させていただきます。現在、持ち帰りの実現はできておりません。6月末から7月にかけて持ち帰りを目指しておりましたが、家庭でのWi-Fi環境などの再確認のために、6月中旬に小・中学校の全保護者に対してインターネット環境アンケートを実施した結果、タブレットの家庭での活用について、不安や否定的なご意見が少なからずありました。タブレットを家庭で活用することにつきましては、一定理解されていると思っておりましたが、目的、学習内容、利用方法、管理などにおける情報提供が十分できていなかったことを反省しております。現在、その目的、学習内容、利用方法、管理、健康面の配慮、家庭での使用ルールなどについて、保護者の皆様に情報提供できるように、改めて準備をし直しております。ちょっと時間かかるかもしれませんが、12月末までを目標に、タブレットの家庭の持ち帰りを実現したいと考えております。持ち帰りにつきましては、児童・生徒がやっぱり家庭学習でも活用したいと思えるように、日頃からの授業等での活用も大切と考えております。

つづいて、リモート、オンライン授業につきましては、現在、小学校では学校内でのリモート、遠隔授業の実施はありません。中学校につきましても、学校内でのリモート、遠隔授業の実施はありません。中学校は昨年度に生徒総会、それからツムラとの学習を東京のツムラ本社とリモートで結んで、それから今年は6月に議会見学をリモートで実施しております。それと、7月12日に池川中学校の1、2年生と越知中学の1年生とが、タブレットを活用してリモートで感染症とか、コロナ感染症と人権とかについての同時授業を、一度実施をしております。リモート、オンライン授業の活用については以上でございます。

申し訳ございません、ハイブリッドのことがありましたね。ハイブリッド型授業につきましては、議員のおっしゃられるように学校での対面授業と学校内及び家庭等でのリモート授業との両立と考えます。学校内でのリモート授業は可能でございます。それと、Wi-Fi環境がある家庭、持出しのそういったモバイルルーターを持ち出して、持ち帰りができる家庭は可能と考えています。仮に、コロナの感染拡大で全員が登校できない状況になった場合、Wi-Fi環境がある家庭で持ち帰りができる家庭は家庭でのリモート授業、どうしても持ち帰りが不可の家庭

におきましては、学校内でのリモートや対面授業等を考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野議員。

- 1 番（箭野久美君） 学校内でのハイブリッドは可能であると、さっきおっしゃったと思うんですけども、小学生のほうはちょっと分からないんですが、中学生ですと別室登校の生徒さんがいます。そこで授業を配信して、その別室の子に見させるということは何かできるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） 箭野議員にお答え申し上げます。確かに、不登校ぎみの生徒で別室対応している生徒がおります。現在、そういった生徒の学習支援としてですね、中学校のほうはそういったタブレットを活用、ちょっと待ってくださいね。ごめんなさい。申し訳ないです。中学校のほうは、そういった生徒の活用について、今はまだ未実施でございますが、2学期から活用に向けて準備をしていると聞いております。そういった不登校の児童・生徒に対しまして、小学校も含めて、まだ家庭とのやり取りはできておりません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） このタブレット端末が日本国内で、まだ100%ではないということですが、越知町では小・中学校で完備されておりますし、素早い対応で使用していただきたいと思っています。ただ、保護者自体はですね、やっぱり対面授業がいいんだと。それは当然そうなんですけれども、やはり特に強いアレルギーを持つ子とか不安を抱える子が、欠席扱いではなく、そういう授業ができることも、これからは望ましいのではないかと思いますので、準備を進めていただきたいと思います。

次にですね、これも結局日本の国が人材としてどういうものを求めているかといったときに、やっぱり英語が使える人材というのを求めているのだと思います。で、数年前から小学校の英語が教科になりました。今の中1が、多分5年生、6年生と英語を教科でやってきて中1になっていると思います。確実な年数はちょっと分からないんですけども、大体そのくらい。もしかしたら今の中2も、若干この英語は教科で小学校でやっていると思われませんが、その小学校の英語の授業ですよ、35単位、多分増えたと思うんです。担任制でありますから、担任の先生はですね、とても大変だと思うんですが、私がちょっといろいろ聞いたところでは、佐川小ではALTと、特に英語が得意で教える免許を持った日本人の支援員が授業を行っている。それで、担任は機器の操作だけだったというのを聞いています。越知小学校も、多分ALTと、それ

から英語の学習支援員がいると聞きました。結局、あまり担任が特にすごく授業をやっているというふうには聞いていませんが、実際のところ、
どういうふうな授業を行ってきたのか、まずそれをちょっと質問いたします。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） 箭野議員にお答え申し上げます。小学校での外国語、英語の授業ですが、まず、平成23年度から5、6年生で年間各35時間の外国語活動が必修化されております。令和2年度からの学習指導要領により、3年、4年生で年間各35時間の外国語活動、5年、6年生で年間各70時間の外国語が必修化されております。

現在の学習指導要領による3年、4年生の外国語活動の目標は、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成するという一方で、1つ、外国語を通して言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との発声の違い等に気づくとともに、外国語の発音や基本的な表現に慣れ親しむようにする。身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うとなっております。

5、6年生の外国語の目標は、この3、4年生の外国語活動の目標にプラスして、読むこと、書くことが加わり、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成するとあり、外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語の違いに気づき、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身につけようとする。コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。最後ですが、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う、と学習要領にはあります。なお、越知小での外国語はもちろん英語を使用しております。

このような目標のもと、教科書を基に各学年の年間教育に沿って進めております。これは教育計画に沿って進めております。これが小学6年

生の外国語の教科書になっております。授業は各担任が授業者となり、ALTも一緒に入っております。各担任は児童が英語を好きになるように、楽しく学ぶことができるように心がけております。担任は、授業中はできるだけ英語を使うように努力をしております。言語活動を展開する過程で、個人での思考の場面とペアワーク、グループワークでの交流の場面を設定し、自己評価や相互評価の場を設定することで表現力を高めようとしております。児童のペアワークやグループワークでは積極的に英語を使うように指導しております。ALTは児童とのコミュニケーション活動に参加し、発音等の指導やプレゼンテーションやテストの評価もしております。また、いろいろな英語教材の準備もしております。議員のおっしゃった学習支援員、英語専門の学習支援員というのは当町のほうではおりません。ICT、タブレット等も活用できるところは積極的に活用しております。それと、県教委のほうの作成しております児童向けでは、こういった「Fun! Fun! えいご」と、こういった教材、それから教師用ではこういう「Are You Ready?」という、こういう教材も活用しながら、英語の授業を進めております。正直、英語専任的な教員がいるわけではございませんので、現状は各担任とALTが一緒になって英語の授業、それから外国語活動を進めている現状でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

1 番（箭野久美君） そしたら、担任が頑張って英語の授業もやっているということで、本当に大変だと思います。

その次の質問なんですけれども、文部科学省がふりかえり学習教材というものをつくっているそうで、これが算数と国語と英語だそうです。算数、国語は今回どうでもいいんですけれども、英語のふりかえり教材を使用しているのかということですが、これをワークシートにして宿題にしたりとか、あるいはタブレットでも何か使用できるということなので、そういうものを使っているのか。先ほど教材はちょっと見せていただきましたけれども、文科省がつくったものを使っているのかなということですよ。実はこれを質問するにあたって、一応、文科省のホームページを見たら、YouTubeで配信しているんですが、何か京都弁をしゃべる視察官みたいな人が、とても英語を熱心にプレゼンをしているのをちょっと見たんですけれども、その中で、いかに子どもたちにこうやって英語を教えているんですということ、力説をしていたんです。その中で、学習教材をつくっているんだと、文科省が。ぜひこれを使っていたきたいみたいなことを言っていたので、それは越知小学校では使われていますか。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田 誠 君） 箭野議員にお答え申し上げます。小学6年生用のふりかえり教材がこういうものでございます。確かに、要はネット、YouTube、そういったことでの配信というか、それでも活用できます。ただ、この教材につきましては、ここにも書いていますが、この教材は小学6年生の夏頃までに学習したことを振り返ることができるようにするためにつくりました、というふうになっております。学校のほうも、この教材の存在は認識しております。それで、2学期から活用をする予定というふうに聞いております。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野 久 美 君）最近英語はですね、スマートフォンのアプリなんかでもかなりいいものが無料で出ていて、日本語でしゃべったら、それを英語に直してくれるし、英語でしゃべったら日本語に直してくれるという無料のアプリがありまして、普通に観光で海外旅行する程度なら、もう全然大丈夫だと思うんですけども、その中でも東京工業大学とかは、入学式の日には学長が全部英語で祝辞を述べると。それで、子どもたちは、子どもとはもう言いませんけれども、英語が認識できていないといけないし、院生のプレゼンも全部英語と、そういうふうに世の中はなっているし、あと、もう随分前になりますけれども、二、三十年前ですけども、P&G、有名な会社がありますが、もうそこは取りあえず英語ともう一つの外国語、要するに日本語だけではなくて、言ってみたら3カ国語ですね。トリリンガルという方の採用を求めてくると。ユニクロにしても、そういうふうに、もう残念ながら必ず英語が入ってくる時代になりました。

子どもたちが小さいうちから英語に触れることはとても大事だし、越知町は、かなりそれに力を入れてきたと私も思っております。要するに、英語の検定ですかね、英検も補助金が出て、子どもたちが皆英検を受けたり、もしくは漢検も受けておりますけれども、その英検の取得率がだんだん上がってきているということも存じております。中学校3年生で英検3級ぐらいが望ましいと言いながらも、準2級まで取る子も増えてきましたし、そういうふうに力を入れてきたことは分かっておりますが、その上ですよ、3番の問題になるんですけども、魅力ある「おちの教育」、これを推進するためにですね、さらに推進するために、もうそろそろ義務教育学校、これを視野に入れて、小中一貫教育について教育長主導で研究する考えはないかということです。高知県にも幾つか義務教育学校がありますが、メリット・デメリットは確かにありますけれども、そのメリットとしてですよ、越知は小学校と中学校が通路でつながっていますので行き来は簡単なんですけど、老朽化した建造物を、例えば小中一貫にするために建て替えたい、もしくは増築であるとか改築であるとかするとき、新增築の場合、補助金が2分の1出るというのを見ました。それを活用して、それで、生徒の人数減っていますので1学年は大きな部屋が1つあれば、9つ最悪あって、最低ですよ、それでパ

ーティションで区切って2つにできるとかというふうなことも考えつつ、そういうふうな老朽化したものを一新するという1つの手もまずあるかと思います。2分の1って結構大きいと思っています。また、その整備をするに当たって、ユニバーサルデザインにすることでですよ、インクルーシブ教育システムの構築、そのための特別支援教育もかなり有効になると。学校内で、車椅子で上下ができるエレベーターをつけることができたりとか、そういうことで、例えば今まで車椅子の生徒を運ぶのに、友達同士で運ぶのも当然ありますけれども、それが3階とかになってくると大変なわけで、結局、下の階の教室になっていくとかあっても、そのエレベーターを設置することで、まずまずそういうふうな教育もできていくのではないかと。あと、今は小学校6年生、中学校が3年生までとなっておりますけれども、この編成の仕方いろいろ変えることができる。

その中で、越知はだんだん人口減っていますから、生徒の数も減っていますから、クラブ活動を幾つか増やすことにしても、例えば6年生から中学生と一緒にクラブ活動ができるであるとか、そういうふうなスポーツ系、それからクラブ活動系もちょっとやりやすくなるのではないかと。また高学年、さっき英語の授業が始まっていますけれども、これがやっぱり英語という特別な科目ですから、中学校にはいますよね、英語の先生が。そういう人が乗り入れて授業をするであるとか。理科もかなり専門的ですから、それも6年生に来て乗入れの授業ができるとか、そういうこともできていくと。そういうことは、今でもやろうと思うたら多分できると思うんですけども、なかなかそれが進んでいないと。そういう状況なので、やっぱりこれは教育長がそういうワークショップを開くなり研究会を立ち上げてですよ、それでいろんな、今ちょっとメリットしか言っていないけれども、いろんなことを考えて、何年後か、できるだけ早い時期にこういうものが達成できるというふうに考えていったらいいかと思っているんです。保、幼の問題もありますけれども、それが終わってから小、中ではなくて、結局、教育全てということを縦軸で考えてですよ、保、幼の一元化、それで小、中の一元化というふうな、こう全部が積み重なっていくわけですから、やっぱりここはちょっと教育長に頑張ってもらってですよ、教育関係者であるとか、保護者であるとか、そういう前の退職された教師であるとか、そういう人を集めてですよ、研究をするべきではないかと思っているんですが、いかがでしょう。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君） 箭野議員にお答え申し上げます。小中一貫教育につきましては、私は研究をしていきたい考えはあります。今後、児童・生徒は減少していく見込みであり、小・中学校の校舎等の施設も老朽化が進んでおります。将来の越知の教育をよりよいものにしたいので、義務教

育学校がいいのか、小中一貫校がいいのかなど、その教育効果や体系、施設面など、いろんな視点から研究をしたいと考えております。

先ほど議員のほうからもありましたけれども、まずは直近の課題であります、幼稚園と保育園の再編のめどを立ててからと考えております。そして研究を開始するにあたり、教育委員会事務局、生涯学習課の人員や業務分担などについても、体制を整えていく必要があると考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） その魅力ある教育ということになってきたときに、私立の学校、都会であればいろんなものを取り入れて、いろんな教育プログラムで様々な学校があるので、それを選択することができます。公立の小・中学校で、今言っていることがどんどん進歩してきたときにですよ、越知町は今、光の設備も整ってきているわけですから、仁淀川の自然が好きでIT関係の人、お金持ちがですよ、あら、越知っていいじゃないと、こんな山の中なのに教育ってすごいものがあるよねといったときの移住ということも当然考えられると思うので、できるだけ早くですよ、やっぱり2番手、3番手じゃなくて、例えば高知県では一番先に、義務教育学校はありますけれども、そうじゃなくて、そういう新しいものを積極的に、いいものをですね、つくっていくのが人口対策にもなるのではないかとちょっと思っています。その上でですよ、イマージョン・プログラムというのを導入することも検討してはいかかということなんですけれども、このイマージョン・プログラムということをちょっとだけ言いますが、イマージョンというのは、^{ひた}浸るという意味です。ですから、英語の教科以外で、例えば算数、数学、それから理科の授業を、この場合やったら英語を使ってやることで、子どもたちは普通に英語を浴びるわけですよ。そうすることで、無理なく英語の単語を覚えたり、英語の発音を覚えたりすることができる、簡単に言えばそんな感じです。

実は私は、もうずっと前からこういうことはやっていきたいと思っているし、自分がですね。実際、単語ぐらいやったらできるわけですよ。けれど、それを例えばALTを活用して授業案をつくるじゃないですか。そのときに、担任の先生とALTが共同して授業を作成すると、全然可能だと思いますし、子どもたちが浴びるように英語を聞くことで、苦勞をしないですよ。今までの英語って、単語を50覚えなさい、テストやります、みたいな、単語だけ覚えて使えない。そうではなくて、使える英語のためにも有効であるし、さっきの小中一貫であれば、5、6年生から算数、理科を英語でやることで、それはテストするわけではないので、浴びせかけるという、そういうのはすごくいいじゃないかと。具体例をあげますと、例えば中学校の理科で地震ということを勉強します。そのときに、例えば初期微動、P波、主要動、S波って習うんです

けれども、これを子どもたちは暗記するわけです。P波ってどういうこと、S波ってどういうことって感じですよ。P波って、プライマリーウェーブ。プライマリーというのは、例えばプライマリースクールとも使いますね。初期のとか初頭のということなので、プライマリースクールとエレメンタリースクールは一緒に小学校ですよ、最初に来る波と。S波、簡単ですよ、セカンダリーウェーブ、2番目に来る波と。それを英語で授業すれば、子どもたちは納得じゃないですか。そういうふうなことが、別のところにも全然使っていけるわけですよ。だから、そういうイマージョン・プログラムを導入してはいかがだろうかということです。

それで、ALTを雇用するに当たっても、そもそもALTだって、子どもたちに教えたいわけですよ、いろんなものが。大学で算数なり理科なり専攻したALTを越知に受け入れることで、かなりそういうふうな相互関係がよくなっていくんじゃないかと考えております。これを入れること、公立では、ニュースで見たのは豊橋の公立小学校が、今年からやっているのを見ました。あ、やっと始まったかと。東京の私立なんかはあるんですけども、公立で勇気を持ってやっていますよね。そこは日本語のクラスと英語のクラスがあるらしいです、同じ算数、理科にしてもね。それで、どっちかを選択したらいいということなんですけれども、今、タブレットがありますので、英語で浴びせられても、英語分からなくても、そういうタブレットで日本語で出せるとか、そんなの可能なわけですから、こういうことを越知小・中が始めたとなったら、これは結構いいんじゃないかと思うし、効果があると実は思っているんです。さっき教育長は、義務教育学校については研究する考えがあるとおっしゃいましたが、このイマージョン・プログラムについても検討してはどうかと思いますが、いかがですか。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） 箭野議員にお答え申し上げます。イマージョン・プログラム、議員のおっしゃられるように外国語、英語を教科ではなく、英語を活用して別の教科を教えるということで、その結果として英語力の習得をさせる教育プログラムということであります。

始まりは1965年にカナダにあるフランス語圏のケベック州の幼稚園で始まり、1970年代にアメリカで導入され、欧米を中心に拡大してきております。日本では1992年に静岡県沼津市の私立小学校で本格的に導入され、現在、10以上の学校が導入され、ほとんどが私立の学校であります。国内の公立小学校では、議員のおっしゃられるように昨年度初めて、愛知県豊橋市立八町はっちょう小学校で本格的に導入されております。ここは小規模校が生き残るために教育に特色を出し、希望すれば市内全域から通学できる英語の特認校として位置づけられております。豊橋市はブラジルやフィリピン出身の労働者が多く、外国人児童が多いこともあるということです。平成17年に国から英語教育推進特区に認

定され、小学校の総合的な学習の時間の一部に英語教育を導入、それから平成29年度から、図工や体育などの技能教科を英語で教える授業をスタート、令和2年度から国語と道徳以外の教科を英語で教えるイマージョン教育コースを設置。1学年2クラス制で、1クラスがイマージョン教育コース、定員が25人、入級時の語学力は問わず、学区外からも受け入れると。希望しない場合は日本語で学ぶクラスに入る。イマージョン教育コースは、日本人の担任教員のほかに外国人の担任がついているということでございます。

このイマージョン教育のメリットは、当然英語力の向上、聞く力、読む力はネイティブレベル、英語が母国語の人まで上達していくと。そうすると、日本語と英語との2つの言語を習得することで、理解力、認知力が育つと考えられております。デメリットとしましては、日本語の読み書きが中途半端になる可能性があるという指摘もあります。それと、私立学校の場合、英語で英語以外の教科を指導できる教員の確保や独自教材の開発などで学費が高くなる傾向になっています。公立の豊橋市立八町小学校では、日本人担任教諭のほかに外国人の担任がついております。これは市の正規職員としてフルタイムで勤務しており、そうした人材の確保や英語で英語以外の教科を指導できる教員の確保に課題があります。

イマージョン教育の検討につきましては、私も正直、この質問をきっかけに今調べた程度でございます。当町の英語教育は、中学校の海外研修とか英検の受験の支援等、そういったことは実施しておりますが、幼児教育及び小学校からのものは、小学校の学習指導要領に沿った内容のみであります。イマージョン教育は英語力の向上には効果はあると思います。しかし、子どもや保護者の思い、それから公立学校なので、国との認可関係、それと人材確保やその財源負担など、いろんな課題があると思われまます。今後の当町の英語教育をどうしていくかについての検討していく中での1つの手法とは考えます。本当に教えていただき、ありがとうございます。今のところ、すぐこれを検討していつからということまではいきませんが、先ほどありました一貫教育、そういったものに向けて、その中でも1つのこういう手法があることも含めて、将来の越知の教育の検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） ここにいる人全体、多分、私も含めてですけども、英語というのはなかなか定着しなくてですね、高校までがつつりやっただけなのに、じゃ、ペラペラになったかといったら無理、それが日本の英語の教育だったわけで、できるだけ楽に語学の習得ができるという。それで言語なので、はっきり言って単なるツールなので、学問として英語をやるわけではないので、積極的に、例えば先生には英語を時々使っ

てもらおうとか、丸タイマージョンでなくてもですよ、教科横断型とかも今までも言われてきましたし、いろんところで、もうカタカナ語、英語、いっぱい出てきますよね。そういうことを少しずつ慣らしていくじゃないですけども、それをぜひやっていただきたいし、あと、豊橋市ですけども、小学校の教員免許だけですけども、そこでやっている人はみんな英語の教師の免許も持っているというのを見ました。それはなかなか厳しいと思うんですけども、ちょっと英検受けて、例えば2級、準1級レベルだと、TOEICやったら700前後という、それくらいだとほぼほぼ日常会話はできますよね。そういう先生を集めるとか、そういうことも1つの手法ではないかと思えますし、実際いますしね、数学と英語の教師の免許を持っているとかという方もいらっしゃいますので、積極的に、越知はこういうことをしていきたいんだと言って教師を集めてくるというのもいいんじゃないかと思っております。ぜひちょっとこう、越知を英語の町じゃないですけども、越知の小学校、中学校を出たら、まあまあ一般会話できますよと、そういうふうになることが越知の宣伝にも1つなるんじゃないでしょうかね、と思っております。ぜひ教育長には頑張っていたきたいと思っておりますので。

それで、それに続いてですよ。地元の高校である佐川高校の定員がどんどん減って行って、定員じゃない、入学志願者がどんどん減っております。この地元の県立高校が衰退していくのはすごく寂しいことです。それに、やっぱりこの近辺では、もう佐川高校だけになってしまったので、何とかして盛り上げていきたいというのはもういつもいつもやっておりますが、佐川高校がこんな学校やったら行きたい、どんなになったら行きたい、みたいなことを保護者とか生徒にアンケートを実施したらどうかということです。昔は佐川高校は生徒もいっぱいいて、ほんの十数年前やったらサッカーとかバレーボールでも四国大会に行く、なんていう華々しいこともありました。ところが、今はやっぱり生徒の数がすごく減ってきたので、クラブ活動も限られているし、実際問題、テニスコートは駐車場になっていますし、それが寂しいことなので、何とか佐川高校に行きたいと思えるようになるためには、佐川高校がどんなであったらいいか、というのをアンケートを実施したらいかかという質問です。よろしくをお願いします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君） 箭野議員にお答え申し上げます。まず、高校進学につきまして、中学校も教育委員会も、本人が希望する学校に合格するように支援をしていくことが基本的な姿勢であります。その中で、佐川高校、地元の高校でございます。そこへの進学ではございますが、ここ数年、令和3年4月の入学、令和2年度の卒業生は24人中4人で16.7%、それから令和2年4月の入学、令和元年度の卒業生は32人中5人で

16. 1%です。私も佐川高校の学校運営協議会の外部委員になっており、令和3年2月19日に2年度の第1回佐川高等学校学校運営協議会が開催され、その中で令和3年度の入試についての情報があり、定員80人に対して、A日程の志望者29人、0.36倍ということで、それから地域の中学校、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町からの志願者は16%程度のことということをお聞きしました。最終的に、令和3年度の佐川高校への入学者は36人でありました。

佐川高校は、地域の学校として、地域を支える人材を育成したいとの思いで、総合学習で「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」として総合学習での体験を通して地域を知り、体験し、考えたことを卒業時には生徒の言葉で語れるようになることを目標に、3年計画で地域と連携して活動をしておりますが、ここ数年、定員割れが続いております。学校運営協議会で、私から地域の高等学校としてあり続けるために、独自の魅力を出してもらいたいということもお話もさせていただいています。ほかの意見にも、これからの地域の学校として、地域を盛り上げる活動に力を入れて頑張っていたいただきたい、たくさんの生徒が集まり、部活動や行事などの活気ある地域の学校になってほしい、教育を充実させ、高知市内校への志望を本校へ向けさせてくださる努力を希望します、などの意見もありました。議員のおっしゃられる、佐川高校がどんな学校なら、こんな学校なら行きたいのかというようなアンケートにつきましては、実施してみたいと思います。中学校とも協議をし、実施に向けてこれから検討していきたいと考えております。また、アンケートを実施しましたら、その結果は佐川高校の運営協議会の場所で報告もさせていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） ぜひアンケートを実施して、できるだけその望むような。あとは提案ですよね、こちら側からの提案も入れてみたらいいかと思うんです。特に行政の方をお願いしたいのは、例えばですよ、やっぱり地元採用。佐川高校を出たらそれぞれの地元採用できる枠を何か構えてもらえるとか。例えば郵便局が実施しているのは、この地元ですよ。地元の高校から、地元の郵便局に採用するというプロジェクトを数年前からやっておりますし、なかなか、だからといって毎年1人おるわけではありませんが、初期1人、佐川の郵便局に入って活躍しております。そういう感じに、地元の企業であったり、行政であったりが佐高を卒業した、このための何かをこう、メリットじゃないですけども、それも魅力の1つになるのではないかと思うので、そういうことも考えていってほしいと思います。とにかく生徒が減って佐川高校が消えることがないように、みんなでちょっと頑張っていこうではありませんか。

ではですね、最後の質問になります。防災対策についてなんですが、実はイマージョンのプログラムにしる、例えば今回、防災キャンプにしる、実はずっと自分が考えていることが既にありましたとか、発見しました、とかいうことが多いわけです。前回、実はまだ危機管理課長が上田さんであった頃に、楽しい防災ないですか、みたいな、練習するのいいですかと言ったら、そのときないです、と言われたんですけども、それからもずっと私も考えておりましたら、ちょっと発見がありまして、この本はほんの3日ぐらい前に見たんですけども、その私が発見した人が書いた本なんです。その「防災キャンプのすすめ」ということなんですが、防災をですよ、キャンプの経験を生かしてですね、自助の部分ですけども、それを楽しくやろうじゃないかということを実践されている方で、東北の震災に遭われて家がぼろぼろになったということで、いかにしてという感じでいろいろ考えて、大学の先生なんですけれども、実践されています。それを見たときにですね、いやいや、同じことを考えている人が世の中にいっぱいいます。この方だけではなくて、いろんな人がいろんなことをやっているんですが、結局、大規模な災害が起こったときに、電気、ガス、水道、通信などが止まってしまうことがありますよね。復旧するまでにどれだけかかるか分かりませんが、そういうことになったときに、自分で自分の身を助けるということが、まず大事になってくると。やっぱり自助、共助というのが一番大事で、公助が来るまでの間、自分たちでできるだけストレスがないように生き延びていくということが大事だと考えております。

そのためにですね、防災キャンプというのをスノーピーク協賛でできないか、ということなんですが、町長は「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」されました。そして、スノーピークという超一流の企業が越知町にはいます。何とかこういうことを越知のもう一つの魅力じゃないですけども、越知は、自分で自分の身を楽しく守るための楽しい勉強ができるよ、というものを企画してはどうかということなんです。越知町には防災士も十数名いると思います。まずはその防災士が実践をしてみると。それでいろんな意見を出し合って、初日こんなことができたらいいいねとかいうことを話し合ってくださいね、それを自主防災組織に下ろすとか、高齢者向けのそういうキャンプをやる、小学生、中学生に向けてやるみたいなことを順次広げていくと。それをどういうふうにするかというのはこれから考えるわけですが。今、キャンプというのは結構人気じゃないですか、ぼっちキャンプとか。多分ここにいる多くの方はキャンプ経験していると思います。そのキャンプというのは、やっぱりお水も限られているし、食料だって限られているし、火をおこすことだっていろんな方法があって、ということを経験していると思うんですが、それが、災害が起きたときに、例えば車の中に幾つか物を入れておけば、家がつぶれても、車は大丈夫なところに置いておけば、それを使っているいろいろできるとか、そういうことも提案していったらいいかな、と実は思っていて、こういうことを自分もずっと考えていましたけれども、や

っている人がいるというのが非常にすごく後押しになっております。そういうことをですね、越知町でやってみませんか。コロナ禍であってもできる防災キャンプということ、これから企画してはどうかということです。担当課長、よろしくお願いします。

議長（寺村晃幸君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）おはようございます。箭野議員にご答弁申し上げます。箭野議員がおっしゃられたとおり、大規模な災害が発生したときにライフラインがストップをすることも当然想定をされます。避難が必要となった場合には、家庭で野外キャンプを経験していくということは大変役立つことと考えております。また最近、キャンプはブームでもあり、またコロナ禍の影響も関連して、一人キャンプや家庭でのキャンプも増えている状況ではないかと考えております。今後、災害時にテントを活用した避難を選択する家庭も、これから増えてくるのではないかと考えております。キャンプを体験することにより、災害時に起こる様々な困難をイメージできます。また、実際の災害時に想像力を働かせて対応する力の育成にもつながりますし、家庭での防災教育、疑似体験となり、自助・共助にもつながると考えております。高齢の方などには、その経験からいろんな知識をもう既にお持ちの方もいらっしゃるかと思いますが、若い世代などでこれからキャンプを始めたい、キャンプについて学びたいという方にとっては、越知町は大変よい環境にあるというふうに考えております。

キャンプで行われることは避難生活にも役立つことが多いこととは思いますが、キャンプ行事は防災という形で即位置づけすることもちょっと位置づけにくいのではないかと、というふうに考えているわけです。これからキャンプについて学びたい、キャンプで作れる食事を教えてもらいたい、キャンプをしてみたい、というようなキャンプ教室のようなことであれば、行事として実施をしなくても、スノーピークでも教えてもらえることはできます。職員に言うのであれば、紹介してつなぐこともできると考えております。防災キャンプとして実施するのであれば、誰を対象として行うのか、どのような防災学習内容とするのか、毎年行う行事とするのかというようなことを明確にしていきたいということです。どのようなことを学びたいという要望に対して、高知県の補助金の対象となるような内容を検討することが望ましいのではないかと、いうふうに考えております。

避難所におきましては、炊き出し等の実施とかも考えているところですが、自主防災組織や住民の方からキャンプに関連することを学びたいというご意見があり、行事として実施できると判断できれば、検討をしていきたいと考えているところでございます。コロナ禍での実施となりますと、参加人数、食事の仕方など制限が必要となりますが、宿泊を伴わないキャンプ体験でありますとか、十分な配慮は必要になると考えて

おります。

危機管理課のほうでは、本年度は山間部からになります。自主防災組織と消防団の連携、それと避難行動要支援者への支援、そして土砂災害警戒情報により避難指示が出た場合の対応とかということで、消防団、自主防災組織の隊長さん、区長さんとも協議をしていきたいと考えているところがございます。まず、そういう場で意見を聞いて、こういう、そのような意見が出れば検討したいと思っております。

防災士の取得者は現在越知町に9名です。それで、今年も2名から資格取得の支援補助について問合せがありました。今年の資格取得時期が終わってから一般の防災士さんに集まっていただき、町の防災対策等を知っていただきまして、ご意見をいただく機会をつくりたいとは考えております。そのような場で、そのような学習会や自主防災組織の訓練についてご意見を聞かせていただければと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） ぜひ企画課長にも答弁をいただきたいと思っております。スノーピークは、やっぱり一流の企業です。道具もすごくいいものがあると思うんです。スノーピーク自体も、キャンプで防災を考えるということは、スノーピーク自体にとってもこれからの伸びしろになるんじゃないかと思うので、協賛していただいちゃいますよ、こういう便利な道具があるとか、火をおこすのに、私ちょっと名前知らないんですけども、金属でスウェーデン製のパツとやったら火がポツとつくという、ああいうもの、要するに、ライターやったら燃料がなくなったら駄目やし、マッチやったらしけしたら駄目やけれども、その金属製のものとかってあったらちょっといいなとか思うてます、名前知らないんですけども。そういうものって、スノーピークはいろいろ持っていると思うんですよ。そういう道具を見せていただくだけでも勉強になるし、できれば協賛を願いたいと思っておりますが、そういうことは。例えばですよ、今、危機管理課長が、こういったことがあればやってみたいなおことをおっしゃいましたけれども、実際問題、自主防災組織で企画することもあるわけですよ。そういうことをですね、課長に言ったら、スノーピークは協賛してくれるのかとか、そういうことを努力していただけるのか、ちょっと答えをお願いします。

議長（寺村晃幸君） 大原企画課長。

企画課長（大原範朗君） おはようございます。箭野議員にご答弁申し上げます。スノーピークの日ノ瀬のほうにあるキャンプ場の店長とも、この件は話をしております、協賛という形かどうかは分かりませんが、協力はしてやっていけるということは確認をとっております。先ほど危機管理

課長も言いましたが、対象になる方によって、この方はキャンプをすることを教えて、それを防災につなげたらいいのか、それとも、防災キャンプを目的としてキャンプ道具等を教えて、炊き出しとか、そういうものを教えたほうがいいのかというものもありますので、その辺に関して、もし実現することがありましたら危機管理課、もしくは、場合によれば教育委員会、子どもが対象の場合は教育委員会とも連携してやっていきたいと考えております。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） もし実現することがあれば、とおっしゃいましたけれども、もしではなくてですね、ぜひとも実現していただきたい。さっきも言いましたけれども、自助の部分で、結局楽しく勉強できる、学べるということを、今日、今朝の高知新聞にも何かちょっと似たようなコメントがあったと思うんです。今日出がけに、私の主人が、おまえ、今さらやけども、これ読んでいけやと言われましたが、新聞の中に、楽しみを提案と書いてあります。これは教訓、次代へ、という、上があって、下があって、私も全部は読んでいないんですけども、みんなが勉強するのは楽しい、というのが大事であると。防災だからこうしなければいけない、ああしなければいけないではなくて、こんなにやったら火がおこせるんだとか、こんなにやったら冷たいおにぎりがおいしいチャーハンになるんだよとか、そういう感じの楽しく学べることを提案して、自主防災組織も強めていきたいし、ということを考えているので、もしではなくて、もうぜひ実現をするように、ちょっと頑張ってほしいと思っています。ぜひそこは、危機管理、企画、教育もそうですけれども、越知町みんなが、自助ができる体制をつくっていくことが、自主防災組織がそもそもあることの一番の意義だと思うので、そういうことも、これから本当に大災害が多分来るであろう、いろんなところで、当然、家を離れて逃げる人もいますが、家で生き延びることが可能な人もいるわけで、そういうことを考えていくべきだと思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（寺村晃幸君） 以上で、1番、箭野久美議員の一般質問を終わりますが、ここで箭野久美議員にちょっと注意をしておきます。

基本的に議場へ週刊誌、雑誌、新聞等の類いは持ち込み禁止になっておりますので、今後、誤解を生まないようにしていただきたいと思います。

- 1 番（箭野久美君） はい。

議長（寺村晃幸君） お諮りします。これより10時20分まで20分間休憩したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）

り) ご異議なしと認めます。それでは、10時20分まで休憩します。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時20分

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 再開します。つづいて、6番、高橋丈一議員の一般質問を許します。6番、高橋丈一議員。

6 番 (高 橋 丈 一 君) おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

それでは、最初に、1番目の移住定住による人口増への環境整備は、ということですが、前回、質問の中で、移住定住への環境整備、教育環境、子育て環境、インフラ整備をコロナ禍の中ではあるが、積極的に進めていきたいという答弁を町長にいただいております。それを踏まえて、担当課長にお聞きします。移住希望者などの誘致案内の方法は、どのような形で行っておりますか。地域おこし協力隊とか集落支援員だけでなく、Iターン、Uターン、テレワーク、そして定年後の田舎暮らしを考えている人など、全体のことでご答弁をお願いしたいと思います。まず、どこでどのように誘致説明をしているのか。移住に興味を持っている方からの問合せ等の状況はどうなっておりますでしょうか。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 大原企画課長。

企画課長 (大原 範朗 君) 高橋議員にご答弁申し上げます。現在行っている移住定住への取組、誘致の説明ですが、まず、今、移住相談員を2名配置しております。県内外から寄せられる移住相談への対応、それから東京、大阪で開催される移住相談会への参加をして、そこでの相談があつて誘致を説明しております。以上です。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 高橋丈一議員。

6 番 (高 橋 丈 一 君) 確認をさせていただきました。移住を考え、仕事を希望する人は、やはり年間を通じて仕事があるのか、どのような業種なのか、また年間を通じて生活できるだけの収入が得られるのかなどが考えられますが、本町のホームページにはお仕事情報が出ております。このお仕事情報は、近隣では越知町だけです。他のところはやっておりません。役所としての仕事範囲には限度があると思います。ただ、移住希望者のニーズに十分対応できる内容となっておりますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員にお答えします。仕事の情報の発信としまして、越知町ホームページ内の移住情報、おち着くライフ内に先ほど高橋議員が言っていたとおり、お仕事情報を掲載しております。現在は、その中で町内の事業所2カ所を掲載しており、それと最寄りのいと須崎のハローワークの案内もしております。それで全部のニーズに対応できる内容になっているかどうかということもありますが、こちらとしましては産業課とも連携して、ハローワークに届のある仕事情報の最新を得ることで、普段、電話や直接来庁されての移住相談のとき、それから東京や大阪で行われる移住相談会に参加したときには、町内だけではなく近隣の町村の仕事情報についても情報を仕入れ、紹介できる体制を整えており、それでできるだけ希望者のニーズに対応できるようにしております。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）仕事関係においては、ほかよりもよくやっている部分があると思います。越知町には、お試し住宅というのがありますけれど、越知に来て仕事や住み家の調査をしてください、とご案内します、などはやっておると思いますが、移住誘致の精度を上げるのには、やはりお試し住宅の活用をさらに高めて増やしていくことは考えておりますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員にお答えします。お試し住宅に入っていたいただいた方にも、そこで町内を周遊したり、あと仕事の体験をしていただくということを、今紹介をして希望者があればそこをつなげていくようにはしております。そういうことをして、お試し住宅の入居の方にできるだけ越知町を知っていただけるようにしていきたいとしております。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）希望者の状況というのは、今現在どうなっております。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）すみません、ちょっと休憩をお願いします。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時30分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）高橋議員にお答えします。先ほど話しましたお試シツアーですが、年間大体5件ぐらい希望者があります。

議 長（寺 村 晃 幸 君）高橋丈一議員。

6 番（高 橋 丈 一 君）ありがとうございます。次に、住み家ですが、移住希望者で仕事のない人は町営住宅とか民間アパート等へ行くと思いますが、民間の空き家も考えられると思います。起業を考えている人の空き店舗とか住み家、テレワーク等の人の住み家、この場合には田畑つきの空き家を希望する人がいるかもしれません。また、定年後の田舎暮らしを考えている人も、田畑つきの空き家を希望するかもしれません。2つに分けてお聞きします。まず、空き家の場合、店舗もあわせてお願いします。リフォームをする補助金はあるのか、あればどれくらいあるのか、耐震はどうなのか、道路等のアクセスはどうですか、駐車場はありますか、家賃の相場は、また店舗の相場等はどうなっているでしょうか。高いとか安いとかもあると思いますけれども、どのようなことになっておりますか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）高橋議員にお答えします。まず、リフォームにつきまして、今現在、企画課で構えています住宅リフォーム補助金の予算については、耐震工事を伴うリフォームについては上限30万円です。耐震工事を伴わないリフォームは上限が20万円となっております。道路のアクセスということですが、やはり空き家、こちらが構えています空き家情報の中にある空き家については、町内、失礼しました。市街地、それから山間地ともにありまして、やはり場所によって道路アクセスがいいところ、悪いところもあります。あと駐車場につきましても、同じようにですね、場所によって駐車場がない場所、それから駐車場がある場所、駐車場があっても少し離れた場所とあるのが現状となっております。店舗も含めた家賃の相場ですが、これにつきましては賃貸の場合と売買の場合もありますが、賃貸の場合、やはり空き家、空き店舗の状況等により大きく変わってきていまして、安いというイメージのあるものもあれば、高いというものもあります。やはり入るときにどのような形で入れるかのところと、場所によって金額が設定されますので、ちょっと今、高い安いだけで表現するのは難しいのが現状です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）他の市町では、金額的には一定しているところもあると思います。そういうところも含めて、ちょっと研究してください。

次に、田畑つきの空き家の場合ですが、これもリフォーム対象、特にこれは道路等のアクセス、ライフライン、情報インフラ整備とかがかかってくると思います。そして、田畑つきの状況はどこまで人の手を入れないといけないのかというようなことが出てくると思いますけれども、そういうところはどのように今、対応するようにしておりますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員にお答えします。田畑つきの空き家についてはですね、今の移住希望者から寄せられるニーズとしては、空き家と家のすぐそばにある家庭菜園的な畑を望む声が多く、そのような空き家であれば、庭のある家でも十分ニーズに沿うことが可能と思われます。本格的な農業をして暮らしたいという移住希望者のためには、こちらとしても田畑つきの空き家は取り扱いたい意向はあります。ただ、現在のところですね、そのような物件が出てきておりませんので、出てきたときに、その田畑の状況によって、どこまで手を入れないといけないかというのを検討します。やはり現状ですね、空き家になったところについている田畑つきという場合は、現在、つくっていないというところが多いと思っています。やはりそういうところは手を入れないといけないと考えておりますので、そういう物件が出てきたときにですね、例えば1度目、草刈りをこちらでするのか、家主さんにしてもらおうとか、そういう交渉も含めまして、新しく入る人がスムーズに使える田畑つきにしていきたいとは考えてはおります。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）この田畑つきというのは、やはり高齢者、先ほども言いました、定年退職して帰ってきて農業をやりたいとか、帰ってくるとかじゃなしに、都会において田舎暮らしをしようと、百姓もやってみたいなとかいうような人のために、今聞いたわけですが、やはり年をかなり召した人が多くなって、高齢者になってきてつくれないというようなところがたくさん出てくると思います。やはり早め早めに準備をしていただきたいと思います。やはり課長、越知町っておもしろそうだねとか、物件も充実しているね、住みたいねと思えるだけの誘致の準備をしていただきたいのですが、現状で十分だと考えてはいないですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）高橋議員にお答えします。現状で十分とは全く考えておりません。やはりまだまだ物件が少ない、それから近隣というか、町内を見回しても空き家は十分あると考えております。ただ、今ですね、移住支援相談員のほうが町内を回って空き家を探して、その持ち主に空き家物件の賃貸とか売買をする意思がないどうかの確認もしております。なかなかやはりまだ越知町内、特に田舎のほうはですね、まだ帰ってきて、年間1回、2回使うという方も多くてですね、まだ希望者は少ないというのがありますが、今後もそういう調査をかけてですね、できるだけ多くの空き家を探して移住につなげていきたいと考えております。

議長（寺村 晃幸 君）高橋丈一議員。

6 番（高橋 丈一 君）この空き家情報も、近隣町村から比べるとはるかに越知町は数もありますけれども、ちょっとだけ魅力に欠けるかなと思うところがあります。

それでは、次の2番目のインフラ整備は、でございますが、現状と今後の計画はまたありますでしょうか。例えば遅れているものとか、早くやりたいことなどはありますでしょうか。それとも、完璧にできているのなら完璧にできていると答えてもらって結構でございます。どうでしょう。

議長（寺村 晃幸 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）高橋議員にお答えいたします。情報インフラ整備ということで、まず、越知町の光回線整備ということで答弁をさせていただきますが、光回線整備につきましては、令和2年度に9つの地区の整備を完了しております。この地区でですね、高速インターネットサービスのほうが利用できるようになりました。令和3年度末をもって町内全域で整備を完了する予定になっておりまして、これをもって町内全集落に高速インターネットサービスが、もちろん申込みは必要とはなりますが、利用可能となります。この計画におきましては、今のところ遅れがなく工事を進めてきております。そういう意味では順調に整備が進んでいると言えると思います。以上です。

議長（寺村 晃幸 君）高橋丈一議員。

6 番（高橋 丈一 君）ありがとうございます。順調にいつているようですし、私たちもそう思っておりますが、できるだけ加入者を増やすように、少しでも多く考えていただきたいと思います。

それでは、次の3番目の教育環境の整備でございますが、本町に移住を考えている人たちがいた場合に、子育て世帯やこれから計画をしてい

る人がいるとすれば、幼児教育と学校教育の環境を今以上に整えて進めてほしいと思います。教育関係は、先ほども質問があったと思いますが、大変だと思います。幼児教育はこの間、先日、全員協議会で説明を受けましたが、今の現状と小・中学校は自然を活用した学校行事もあり、コロナ禍でもあり、学力の現状はよいところと悪いところが出ています。やはり全国的にもより高い、1位とは言いません。誰かが言うように2位ないし、私はもう少し落として5位、2位から5位ぐらいで推移していただけるように努力していただければ、やはりレベル的には高い水準を保つと思っております。まず、都会の人が移住を考える場合に、自然は全国どこにでもあるんです。ただ、親としては子どもの将来を一番心配すると思います。そこで、やはり田舎に行っても学力がよければ、選択幅が広がると思っております。現状では、いまだ魅力が欠けておりますが、魅力がないので、ぜひ来てくださいと言える環境づくりをお願いしたいと思っております。教育長のお考えをお聞きしたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）高橋議員にお答え申し上げます。まず、教育環境の中で、まず、幼児教育につきまして、幼稚園と保育園の再編につきましては、先だって全員協議会のほうでも報告させていただきましたように、令和6年4月から保育園の施設を活用して再編を行うようにします。今後、再編後は、幼保連携型認定こども園か保育園かのこととか、再編後も現在の幼稚園の環境はよいので活用はできないか、などを検討していきたいと考えています。それと幼児教育、保育の質の向上を図るために、今年度から高知県幼保支援スーパーアドバイザーを講師に招き、園内研修、公開保育を7回計画し、3回終了しております。内容は幼稚園で3回、保育園で4回、両園の教諭や保育士と講師と一緒に公開保育を見学、参観し、その後、当日の公開授業者、保育者と、それから参加者、それから講師とで協議、意見交換を行うものであります。当日の公開授業者、保育者は指導案を作成し、指導案に沿って公開保育を行い、その後参加者、講師とで協議、意見交換を行うものであります。その参加した幼稚園教諭、保育士からは、3歳児の研修記録ではやり遂げる力はおもしろくないことや無理やりさせることで身につくのではなく、楽しいことに集中する経験や楽しいことと楽しいことがつながる経験で身につく。4歳児の研修記録では、子どもの好きなことを保育者も一緒に楽しみ、一人一人の良さを引き出していく。子どもが遊びを通して実体験する機会を増やし、もう一回したいという気持ちが芽生えるようにしていく。5歳児の研修記録では、子どもが自ら遊びたいと思う、興味ある遊びができるように意図的な環境構成を考え、友達と考えや思いを出し合いながら遊びができるようにしていくなどの学びや気づきがあります。来年度以降も継続して実施したいと考えております。

つづいて、学校教育の学力の現状でございますが、今年度は2年ぶりに全国学力状況調査が5月27日に実施され、その結果が8月31日15時に公表されましたので報告をさせていただきます。小学6年生は全国平均に比べると、国語は11.3ポイント高く、全国1位県の平均値を超えております。これは過去最高の結果でございます。算数は3.8ポイント高く、全国1位県の平均値と同水準であります。平成30年度に全国平均を下回りましたが、令和元年度に引き続き全国平均を上回り、全国1位県の平均値以上の結果となっております。児童の頑張りと、教職員の丁寧かつ熱心な指導の結果と捉えております。要因といたしましては、授業改善において主体的、対話型の授業を取り入れて思考過程を重視し、書いたり、話し合ったり、伝え合ったりする活動を多く入れることで言語活動につながり、学力調査の問いに対応できる力につながっている。また、基礎・基本の学習をチャレンジタイム、掃除後の5時間目の10分、それから放課後学習で実施をしていること、学力の厳しい児童の底上げを重点に置き、個別学習、放課後学習、それから夏休みに全員対象にサマースクール、あと補修が必要な児童対象にセカンドスクールを実施しております。授業改善や学力向上対策など、学校としてシステム化されており、新任、転任の教員がそれほどまどろことなく業務に専念できるようにもなっております。どの学年も差が生じないように、管理職、教員、支援員、学習サポーターが協力し、チーム学校として取り組んでいることなどがあります。

中学3年生は全国平均に比べると、国語は3.6ポイント低く、数学は4.2ポイント低い、大変残念な結果となりました。平成24年度以来、9年ぶりに全国平均を下回るものであります。私も中学校長もこの結果につきましては大変重く受け止めております。要因といたしましては、昨年度に校長、今年度に教頭が替わり、今、中学校は転換期を迎えております。校長の下、教職員は熱心に指導しており、今までの学力向上対策、授業改善、单元テスト、放課後の宿題指導、越知塾などは継続して実施しておりますが、その手法について、以前と違うやり方になっているものもあります。そうした中で、全国学力状況調査は昨年度は、コロナで中止になりましたが、現校長の下では初めてのものです。今年度の結果につきましては、昨年度からの学力向上対策が機能していないことに校長も大変ショックを受けております。自校で採点した結果を基に、学校内で7月27日に分析し、改善の協議を行っており、学習したことが十分に生かすことができていない、問題の内容を理解できていないというようなことが原因と捉え、それに対して教員、生徒とも諦めないで、粘り強く考える力を意識して、各教科において指導し、定着しているかの確認を行い、学校全体で共有し、個別対応が必要な生徒に対しての支援を教科担当のみが行うのではなく、全教職員が協力してチームとして行うということの報告を受けております。中学3年生はこれから高校受験に向かっていきます。先ほどの改善策をしっかりと実施し、生

徒が希望する高校に進学できるように支援することの報告を受けております。なお、ここ数年、中学校は生活指導の取り組みを重視しなければならない事情がありましたことも申し添えておきます。アピールもありましたかね。ここまででしたか。以上でございます。幼児教育と学校の学力の状況については以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）よいところと悪いところがあって、少し出ましたけれども、私たちはここでこうやってどうなの、やりなさいと言うことは簡単ですけども、現場は大変だと思います。ぜひ中学校の高校へ、中学3年生が高校へ全員合格できるように手助けするように頑張っていただきたいと思います。

それでは、次に、経済負担の他市町村との違いはありますか。現状、この部分ではできていないので実行したいなどというところはありませんでしょうか。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）高橋議員にお答えします。学校というか、教育に係る保護者の経済負担というふうに捉えております。まず、幼稚園、保育園での保護者の経済負担で大きいものは給食費の副食費でございます。幼稚園は1食、今250円、今年度は年185日見込みで、年間4万6,250円、保育園は月額4,500円の年間5万4,000円があります。この中で、年収360万未満の世帯の園児や第三子以降の園児については免除の仕組みがございます。現在、県内で副食費を徴収している市町村は当町を含めて7町村、無償化は27市町村あります。令和元年12月に高橋議員から前教育長に質問がありましたときと変化はございません。この令和元年12月の高橋議員からの質問に対して、前教育長の答弁は、この副食費に対して少子化対策、子育て支援定住移住対策を考えますと、検討が必要な時期も来るのではないかと思います、と答弁されております。令和6年4月の幼保再編に向けて、共同調理場で保育園の施設分も一緒に調理できないかというようなことも検討したいと考えており、その中で、町全体の少子化対策、子育て支援、定住移住対策とも連携して検討していきたいと考えております。

つづいて、小学校、中学校での保護者の経済的負担は、給食費、教材費、学級費、修学旅行費、それからPTA会費、中学校でしたら部活動費などが考えられますが、正直、教材費とか学級費、そういったところは他市町村との比較をしたことはございませんので不明ですが、私の実感としては、他市町村とは大きな違いはないと思っております。給食費につきましては、現在、1食当たり小学校が270円、これは県平均が

266円です。中学校は300円、県平均は300円であります。第三子以降の児童・生徒には免除の規定があります。経済負担については以上でございます。

実行できていない部分があるかということですが、副食費の無償化につきましては、多くの市町村が無償化をしている現状はございます。ここについては、先ほども申しましたように検討はしたいと思っております。それ以外のところで、他市町村と比べて大きくうちができていないようなことは、今のところはないと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ぜひ検討を続けていただきたいと思っております。

それではつづきまして4番目の子育て環境は、でございますが、町長は先ほども言いましたが、子育て環境の整備を進めると言っておりますが、現状の主な部分だけでも教えていただきたいと思っております。担当課長、お願いします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）おはようございます。高橋議員にご答弁申し上げます。保健福祉課としましては、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援をしていくために、令和元年10月から子育て世代包括支援センターを開設し、相談体制の強化を図っています。産前産後の訪問を行い、母子保健コーディネーターが妊産婦と関わりを持つことで、母乳相談、育児相談、赤ちゃんの計測など、気軽にセンターを利用していただきたいと考えています。また、親子ふれあいサロンでは、越知町産の木で、赤ちゃんが初めて離乳食を食べるときに使う木のスプーン作りをしたり、牛乳パックを利用したイス作り、離乳食、幼児食講習会、産後のボディーケア教室など、様々な事業を実施して、妊産婦さん同士の交流や仲間づくりの場を提供し、孤独で子育てに行き詰まるようなことがないような環境づくりに役立てばと思ひ、開催しています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）生涯学習課の取り組みですが、まずは学童保育がでございます。日中に保護者が家庭にいない児童の健全育成と保護者の支援を目的とした児童の学びや学びの支援、安全の確保を行う学童保育には、今年9月1日現在で小学生児童177人のうち36人の利用があります。施設的环境や放課後学習などについての課題はありますが、改善や新たな取り組みを模索しながら、子どもと子育てを応援するこの取り組みの充実を図っていききたいと考えております。一方、保育園、幼稚園に入園していない未就学児童がいる家庭に対して、子育ての情報提供、相談、

交流の場を提供し、保護者の不安や孤立感の解消を図ることを目的とする子育て支援センターについては、平成31年度から保育園、幼稚園での保育室が確保できない状況にあって休止中となっております。平成30年度の利用件数は139件ありました。これから子育てを始める方々にとって、大変必要とされる取り組みであると考えてはおります。今後の両園の園児数の動向、また財政状況等を見ながらではありますが、保育室を確保できる可能性の高い幼稚園にて必要とする保育士2名の確保にも努めながら、子育て支援センターの再開を目指しております。また、総合戦略の中の経済的負担の軽減ということにつきましてですが、町は高校に通学する生徒の通学費の一部を助成しております。それとともに、令和2年度から大学への進学を考え、学費や生活費をどうするか悩んでいる方の経済的支援として、返還不要の給付型奨学金である片岡給付型奨学金制度を整えました。また、令和3年度からは貸付型の奨学金と併用のできる制度に改め、短期大学を含む県内の大学の場合は年額10万円を、県外の大学の場合は年額12万円を給付しております。令和2年度は2名の、令和3年度は5名、現在7名の利用があります。学生や学生の保護者の方々に制度の周知を図り、経済的支援から子育てと教育の環境を整備していきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ありがとうございます。最近ではテレビニュースでも何でも、子育てができない親が増えておって、何人も亡くなっているような状況です。やはり仲間や相談ができる場所というのは必要だと思いますので、これからも頑張りたいと思います。

それでは、この質問の最後に町長にお聞きします。現状、毎年100人前後の人口減となっておりますが、越知の家族を少しでも増やしていくことを実行していると捉えておりますが、8月に仁淀川の町長選がありました。そこで、人口減対策は重要施策に入れておりました。10月には佐川町長選も同じくありますが、同じようなことを言っております。担当課長に答弁をしていただきましたが、よくやっているとは思いますが、先ほども言いましたが、越知町はやはりおもしろそうだね、物件も充実している、住みたいねと思えるだけの誘致の準備はできていると思いませんか。私だけかもしれませんが、やはり先ほど言いましたが、人を引きつける、興味を持たれるには何かが足りないように思えてなりません。町長は、人口減対策は重要課題だと言っておりますが、どのようにお考えになっているのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）高橋議員にお答えをいたします。この総合戦略による人口減対策についてご質問いただきまして、それぞれ担当課長、教育長が答弁をさせていただきました。これまで答弁をさせていただいたような取組をしまいいりました。先ほど議員が言われますように、年間10

0人を超える人口減が続いております。実際のところ、自然減が続いています。その中で、社会増減、いわゆる転入、転出の差ですね、これについてはですね、非常に重要だと考えておりました、これまで平成27年には年間通じて社会増になっています。それは、フォレストタウンの入居が始まった年でありますので、その効果もあつてと思っておりますが、実質的にはですね、やはり子どもたちが進学や就職する3月の末時点ですでにかなり多いという状況が続いております。これまで私も、人口減、全体的な、これはなかなか日本全国減の中で増やすということ、端的に難しいということを申し上げてまいりましたけれども、今後、人口構成の中で働く世代がいかに本町に住んでくれるか、そういった点を非常に重要だと考えておりました、住宅の問題であったりとか、Uターン、Iターン、そういった人たちに来ていただく、あるいは今後、学生さんがですね、一度出てからまた戻ってくるという点についてもですね、高校生の時点、あるいはもっとさかのぼって中学校の時点で地域を知るということも大事かと思っています。そういった細かいことではありますけれども、手を抜かずにやっていく必要があると思っております。

1つ、国勢調査の詳細がもうまもなく分かると思います。やはり前回と比べると今回も国勢調査においても減っていると思っておりますけれども、そこでやはり注目したいのが、じゃ人口構成はどうなっておるかということをよく見て、さらにですね、この人口減を少しでも緩やかにしていくという手だては、今回申し上げました対策、さらに上乗せをできることを考えてですね、やっていきたいと思っております。

越知町の状況を見たときにですね、実感的には若い方が家を建ててくれたりとかですね、そういったところが目立つ状況ではあるかと思えます。しかし、全体的なことと言いますと、65歳の高齢者は、もう46%を超えるようになっております。そういったことから、やはりバランスのいい人口構成というのは考えていく必要があろうかと思っておりますので、これからはですね、議員の皆様からもいろんなご意見をいただいて、財源的なこと、財政的なことも含めてですね、取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いたします。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ありがとうございます。子育て環境の件で1つ抜けておりましたが、構いませんでしょうか。越知町全体が自然公園ですが、小さな子どもには親の目を離すわけにはいかないです。子どもの遊ぶ公園ですが、越知町には3区、10区、女川、主なところはそういうところがありますが、市街地のこの中心部にはないようですが、私はあればいいと思っておりますが、計画等を考えてみてはどうでしょうか。公園の計画をまずするとしたらですが、私の経験的なことを少し話しておきますが、小さな子どもはやっぱり2時間から3時間くらいは公園で遊びます。もう一回、もう一回、もう一回、必ずそう言って遊びます。そのときに、休憩するところとかがないんですよ。屋根がついて、フチはいら

ないですけど、ベンチとか、ちょっとしたおやつを食べるとか、そういうところがなくて大変苦勞したことが。そのことを踏まえて、今の越知のまち小屋をつくっておりますけれども、あんな立派なものにはようびませんけれども、やはり外壁があつて、縁、端っこのほうで、遊ぶところ全体が見えるようなところにイスとか、そういう見え方ができるような小さな小屋でもあれば雨よけにもなるし、非常に便利だと思いますが、そういうことを町長にちょっと、少しお話をさせていただければと思います。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 小田町長。

町 長 (小 田 保 行 君) 高橋議員にご答弁申し上げます。子育てをされている若いお父さん、お母さんの話の中でですね、議員がおっしゃられるように、遊ぶ場所が越知ってないねというような、教育委員会のアンケートの中でですね、意見をいただいたことがあったと記憶しております。確かに越知町、市街地周辺に固まっておるということで、表現は適切じゃないかもしれませんが、隅から隅へ行くというのは非常に遠いと感じることもあるかと思ひます。それで、中心部にという話でありますけれども、適地があるなしがまず、大きな課題だと思ひております。現状、私も安心して子どもを遊ばせられるという部分についてですね、そういった公園の必要性は感じておりますので、まずは適地があるかどうか、その点も踏まえて検討していきたいと思ひております。

1つ、先ほど議員のお話からあつた、まち小屋につきましては、やっぱり子どもを連れて散歩したときに、休憩していただける施設の使い方もあろうかと思ひておりますので、子どもさんと散歩に出かけたときにはですね、休憩施設として使つていただくということを望んでおります。中心地にということでもありますので、これはいろんな課題がありますが、今後ですね、早め早めに検討して実現できればと思ひております。また、いい報告ができればと思ひますので、引き続きご理解をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。（「議長ちょっと小休をお願いします」の声あり）

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 小休します。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時15分

議長（寺村晃幸君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）少し抜かっておったかもしれませんが。今の公園自体にも休憩するところがないというお話もあったと思いますが、そこもですね、検討させていただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ありがとうございました。

町長は、いつも仁淀川のある越知町を住み家にとっておりますが、やっぱりそれをキャッチフレーズなどにして、現状、コロナ禍であるからこそチャンスにするように、内容の充実を図って取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2番目の新型コロナウイルス感染症対策へ移りたいと思います。町長の行政報告で答えをいただいておりますが、なお確認という意味でもありますので、答弁をお願いしたいと思います。まず、3点お聞きしたいと思います。ワクチン接種の現状と今後の予定はということで、65歳以上の希望者はほぼ完了したと思いますが、完了率は何%でしょうか。2つ目に、65歳未満の希望者は現状何%でしょうか。2回目終了した人は何%となっておりますでしょうか。今後の見通しとして、ワクチンは予定どおり入っておりますでしょうか。お願いします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）高橋議員にご答弁申し上げます。1番目と2番目の質問がちょっと一緒になりますが、接種対象者は接種券を発送した12歳以上の方、4,996人で固定します。8月31日現在で2回の接種が完了している方の割合を順に申し上げます。12歳以上の10代が26.77%、20代が50.00%、30代が53.32%、40代が64.79%、50代が76.91%、60歳から64歳が80.95%、65歳以上の方は85.53%で、全体では、2回接種完了者が3,732人で74.70%となっています。65歳以上の方の接種は7月中に80%を超えていました。8月末で5.5%ほどしか上がっていませんので、希望する方の接種はほぼ完了したのではないかと捉えています。心配していました10代、20代の若い世代の接種率も、8月の中旬頃からぐんぐん上がってきています。町内の医療機関のご協力のおかげで、接種希望者には順調に接種が進んでいます。

続いて、3番目のワクチンの入荷状況ほかですが、ワクチンはこれまで合計8箱届きました。1箱に195本、1本で6人分とれますので、合計9,360回分、人数にすると半分で4,680人分が届きました。今後は1箱で1,170回分も届いても使い切れなくて困ってしまう

ため、県や近隣市町村に相談して必要な分だけ融通してもらうことになっています。これまでは町内医療機関ごとに予約受付をしていただいていたのですが、8月下旬くらいから1グループ6人の予約調整がだんだんと難しくなっています。医療機関ごとではワクチンの廃棄が出てしまうために、それを避けるために、9月からは北島病院さんに絞って予約を受け付けています。保健福祉課に相談の電話がかかってくることも多く、その場合は保健福祉課で6人グループを調整して、北島病院や協力していただける医療機関へお願いをしています。しばらくはこの方法でやっていきたいと思っていますが、もう少し先になり、1か月に数人というような状況になれば、広域対応も検討しなければならないと考えています。町民の接種希望がある以上は、できる限り町内医療機関で対応していきたいと考えています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）よく分かりました。ありがとうございました。

それでは、本県は8月27日から9月12日まで、まん延防止等重点措置になっていますが、町としてどのような対策を考えておりますか、協力金であるとか交付金であるとかですが。県の方針が町民には非常に分かりにくいですが、町への指示はありますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）高橋議員にご答弁申し上げます。まず、まん延防止等重点措置になってからの町としての対策、対応はというところで、何点か紹介させていただきたいと思います。まず、本町ではですね、県の要請に基づき対策を行っております。今回のまん延防止等重点措置の適用にあたりまして、対策本部会議を行いまして対応について検討し、情報共有を行いました。まず、まん延防止等重点措置の適用に伴いまして、知事より県全域に追加要請があったものは、昼夜を問わず、不要不急の外出を自粛、特に高知市をまたぐ不要不急の往来は控えるというもの。もう一つが出勤者の7割削減を目指してテレワーク、時差出勤、休暇取得、ローテーション勤務をより一層推進する。もう一つがイベントの開催時の人数の上限を5,000人とするというような協力要請が出ております。

これに基づきまして、まず、町としまして、8月27日と28日に町民の皆さまへ向けて外出自粛をお願いする放送とメール配信を行い、啓発を行いました。また、期間中にマスクなしでの利用が危惧されます体育施設であるとか、多くの人が集まる教育委員会施設や基幹集落センター等の利用を休止することで、町内の感染防止に取り組んでおります。これについても放送等で啓発を行っております。また、重症化予防に効果が高いとされるワクチン接種につきましても、町内放送での啓発を行っております。また、新学期の始まる頃でございましたので、小・中学

校におきましては従来の感染予防対策の徹底に加え、中学校では期間中、部活動の時間短縮も行っております。また、役場におきましても、一事業所として出勤者の削減の要請等が出ておりますので、これに取り組むべきところですが、業務の内容がテレワーク等になかなか適さない部署が多いこと、また、住民サービスの低下につながるおそれもあることから、庁舎内の密を防ぐ取り組みという形で協力をするというところで、現地調査であるとか屋外作業等をこの期間に積極的に行うことで、またあわせて年次休暇等の積極的取得も各課にお願いをしているところであります。

先ほど議員のほうからもありました協力金、交付金というところではありますが、この事業者の支援としまして、県等における給付金制度がありますが、このまん延防止重点措置等により対象や期間が変更されていることがあります。町内事業者の方におかれまして申請の漏れがないよう、担当課等から周知もおこなっていきたいと考えております。このように、今後も基本的な感染対策を徹底しつつ、各課連携して必要な対策をおこなってまいりたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）2回接種済みの人は陽性になっても重症化はしない、少なくなったということで町民としては、少しは安心感が増えていると思います。ですが、本町も今日の発表で出るかもしれません、明日出るかもしれません。やはりどのように変化をしていくのか分かりませんので、なお一層危機管理の強化をお願いしたいと思います。

それでは、3番目の観光行政へ移りたいと思います。越知町観光協会についてですが、多額の補助団体である組織だと思っておりますが、会計監査はされておりますか。補助対象額は、対象費は決めておりますか。コロナ禍で2年度のイベント等も中止になっておりますが、2年度の決算で観光協会に1,452万9,831円となっておりますが、必要な補助金、給料等以外の取扱いはどのようにしているのかお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員にお答えします。まず、会計監査の件ですが、会計監査は観光協会の監事2名が会計監査をしており、毎年観光協会の通常総会で会計報告、監査報告をしております。町からの補助金については、補助金実績報告書を事業終了後に提出してもらい、その添付書類として補助金の収支に係る関係書類がありますので、そこで全てをチェックとしています。

次に、補助対象費を決めているかということですが、まず、事務局費として、職員や臨時職員の人件費、事務局での諸費等があります。次に、によどかあにぼる、コスモスまつり、ぼんぼり桜まつりの開催に係る費用です。あと、季刊おち1、2、3、4というパンフレットをつくっております。その制作費と、あと観光協会事務局の土曜日、日曜日、祝日の開館費用で、以上が毎年の補助対象費となっております。それと、毎年ではありませんが、宮の前公園整備費として、3つのお祭りに関する宮の前公園の整備を補助対象費としております。

最後に、令和2年度の決算で観光協会の額が出まして、必要な補助金、給料等以外の取扱いということですが、令和2年度の決算については、先ほどの宮の前公園整備費が248万6千円あります。内容としては、駐車場の白線の塗り直し、次に、イベント広場内の祭りのときに、来客用の机と椅子を置くコンクリートの歪みの修繕、それと渋滞対策として、コスモス迷路の西側に砂利道をつくっており、以上の整備費が補助金に含まれております。また、祭りの開催費用についても、によどかあにぼるは補助金ゼロでしたが、コスモスまつりについては、祭りは中止になりましたが、コスモスの育成費用や交通誘導員の費用等は補助金に含んでいます。ぼんぼり桜まつりについても、期間中にぼんぼりのライトアップは行いましたので、その費用は補助金に含まれています。先ほど補助対象費のところでは答弁しました分の補助対象費以外には、補助金は、支出はしておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）これは2年度の決算ですけれども、これは元年度の当初予算の分ですがね、1,800万ぐらいで、この工事整備費というのはその中に入っていたと思うんですけれども。それで、この現状で、この1,452万9,831円の決算書が出ていますけれども、その1,800万の中からこれが出ておりますけれども、残りの分のお金は、もう一回詳しく教えていただけますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員にお答えします。令和2年度の決算1,452万9,831円の内訳ですが、まず、コスモスまつりが142万9,105円、ぼんぼり桜まつり24万9,000円、事務局費767万9,416円、広報宣伝費、これが先ほどの季刊おちの作成費ですが、206万3,600円、宮の前公園整備費、先ほどの駐車場の白線等になりますが、これが248万6千円、あと、観光協会の休日の開設費62万2,710円。以上で1,452万9,831円になります。（「小休お願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休 憩 午前11時35分

再 開 午前11時35分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）高橋議員にお答えします。予算との差になりますが、これはやはりイベントが中止になった分で、そのイベントの減額によるものの差で決算との差が出ております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）高橋丈一議員。

6 番（高 橋 丈 一 君）それでは3年度予算は、今年の当初予算は1, 534万1千円の補助金を組んでおります。昨年はそのイベント等が中止になったと思いますが、今年はいつもとどおりイベントを含めてやる予定で組んでおりますでしょうか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）高橋議員にお答えします。令和3年度の予算については、ぼんぼり桜まつりの予算は計上していません。コロナの状況で、開催できそうであれば12月補正で予算を計上する予定です。あと、今議会で観光協会補助金はマイナス予算を計上していますが、これはによどかあにばるの開催費を全額減額するものです。コスモスマつりについては通常どおりの予算としていますが、コスモスの育成や交通誘導員等の必要経費以外については補助金を減額するようにしております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）高橋丈一議員。

6 番（高 橋 丈 一 君）次に、コロナ禍の中で、活動自体は減っていると思いますが、通常協会の具体的な活動内容をお聞きします。それともう一つ、「竜とそばかすの姫」のイベントに参加しておりますか、それも一緒にあわせてお聞きいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）高橋議員にお答えします。※コロナ禍で越知町の三大祭りである、によどかあにばる、コスモスマつり、ぼんぼり桜まつりが
※2-36, 37に訂正発言あり

中止になり、現在、観光協会がどのような事業をしているかですが、まず、コスモスマつりは中止となりましたが、宮の前公園でコスモスの育成をするため、コスモス畑の整備を行っております。また、横倉山トレッキングツアーを行っており、昨年度は76名の参加、今年度は8月末現在で9名の参加がありました。あと、仁淀ブルー観光協議会が行う仁淀ブルー体験泊で、聖神社トレッキングを企画しており、現在、それに向けての準備をしているところです。そのほかには、通常の観光案内の業務として電話や来客、ホームページで観光案内を行っております。

次に、「竜とそばかすの姫」のイベントに参加ということですが、「竜とそばかすの姫」の舞台のモデルに浅尾の沈下橋になっているということで越知町でも盛り上がり、仁淀ブルー観光協議会主催の映画チケット半券キャンペーンを行うようになりましたので、町内事業者への案内を観光協会と商工会に担ってもらっております。あと土曜日、日曜日と祝日の対応は、これまでは観光協会の事務所にはシルバー人材センターからの派遣の方を置いて観光案内をしておりましたが、「竜とそばかすの姫」の公開以降については、問合せが多くなることもあり、観光協会の職員が土日祝日も事務所に勤務して観光案内をしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

- 6番（高橋丈一君）それでは、最後の質問になりますが、協会職員のモラルは、ということで質問をしたいと思います。協会の事務所で働いている人の発言として、大変気になることを耳にしました。今から申し上げるので、具体的な対処をお願いしたいと思います。おち駅の物産館は、多くの町民にとって、買物をしたり、病院通いの人などが利用する憩いの場所であり、特にお年寄りを中心にテレビを見たり、おしゃべりをしたりとすることなどで有効活用をされていると私は認識しております。ここに集まる人に対して、差別発言をする協会の責任ある立場の人がいると、複数の人から耳にしました。あつてはならないことですが、このことを町長は知っておりますか。人事は協会で行っていると思いますが、町は多額の補助金を出しております。協会の接客する職員が言う言葉では決してないと思います。ここで具体的なことは言いませんが、私の耳に入ったとき、思わずええっそんなことをと絶句しました。越知町民として、情けなくて恥ずかしかったです。調査をして対処をしていただきたいと思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）高橋議員にご答弁申し上げます。差別発言はあつてはならないことでもあります。この件につきましては、私も耳にしておりま

す。観光協会職員が差別発言をしたことは誠に遺憾であります。観光案内をする組織であり、町の顔でもありますので、人を侮辱する発言はもつてのほかであります。非常に残念です。観光協会会長には、事実関係を調査の上、厳しい対応を求めるとともに、今後二度と起こらないように申入れをしております。なお、当該職員からですね、自己都合により退職届が7月下旬に提出されていると聞いております。越知町観光協会は、本町の観光を担う上でなくてはならない組織であります。今後、事務職員の資質の向上を十二分に図り、越知町の観光振興の要として役割をしっかりと果たしてもらいたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）本当にお願ひします。このほかにも、ちらほらいろいろとありますけれども、それは置いておいて、私も町長と同じく観光協会は越知町の観光の顔だと思っております。やはり今後は協会の会長とよく話し合つて、人材育成をして、いい人を育てていただきたいと思ひます。以上で私の質問を終わります。

議長（寺村晃幸君）以上で、6番、高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思ひますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時46分

再 開 午後 1時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。午前に引き続き、5番、市原静子議員の一般質問を許します。大変失礼しました。その前に、午前中の高橋丈一議員の一般質問の中で、大原課長が答弁をしたいことが抜かっておりましたので、ただいまから答弁を行います。大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）午前中の高橋議員の一般質問の中で、3の観光行政の（2）協会の具体的な活動内容のご質問があったところで、※越知町の三大祭りであるによどかあにばる、コスモスまつり、ぼんぼり桜まつりが中止になると答弁してしまいましたが、今年度のぼんぼり桜まつりにつきましては中止になっておりませんので、によどかあにばる、コスモスまつりが中止になりと答弁を訂正させていただきたいと思ひます。申

し訳ございませんでした。

議長（寺村晃幸君） それでは、改めまして、午前に引き続き、5番、市原静子議員の一般質問を許します。

5番（市原静子君） 議長のお許しが出ましたので、一般質問させていただきます。

初めに、奨学金返還支援制度の活用で、若者の移住定住について、お伺いさせていただきます。まず初めに、通告では、奨学金返還支援制度を活用し高校生や大学生段階に貸与された奨学金を対象として、地元の事業所に就職するなどの条件を設け支援することで、将来人材の確保と若者の定住促進に大きく期待できると思うが、町としてどのような認識であるのかをお聞きいたします。

奨学金は、ご存じのように高校や大学、専門学校に進学する際に多額の費用が必要となります。家族の収入だけでは大学の費用を賄えない、また親に負担をかけたくないなどの様々な理由で、学びたいけれども、学べないというような状況の方がおります。手助けとなり、そういった学生に対しての手助けとなり、大変ありがたい奨学金であります。町独自の奨学金も、25名の方がご利用に今までになっている現在に至っているとお聞きしております。日本学生支援機構の2019年度発表によりますと、現在、現役学生の約3人に1人、年間129万人の学生が奨学金を利用するまでに制度が充実してきました。しかし、そんな中で、卒業後によく聞くのが、奨学金の返済が苦しい、負担が重いという声であります。2019年度末の返還延滞者数は32万7千人で、延滞債権は約5,400億円になっており、延滞の主な理由は家庭の収入減や支出の増加で、長引く背景には本人の低所得や延滞額の増加が指摘されております。今は特にコロナになり、ある学生はアルバイト先とか時間短縮とか休業と追い込まれ、減給され厳しい状況下にあります。これは学生だけではなくて、子どもを持つ親の様々な業種においてですね、急病や辞めざるを得ない、大変な状況に陥っております。大きい企業やら居酒屋とか、そういったところもありますけれども、本当に目につかないような業種も、本当に店を閉めないといけないという状況も、今も続いております。

こうした利用者の負担軽減に向けて、返還を肩代わりする支援制度がですね、2015年から実施されております。一定期間定住をし、就職する等の条件を満たせば、対象者の奨学金の返済を自治体が支援する制度であります。自治体と地元企業などが基金をつくることを条件に、国が自治体の負担額の2分の1を特別交付税で支援する枠組みでスタートしておりましたけれども、昨年6月に制度が大変に拡充されました。今回の拡充により、市町村は基金の設置が不要となり、特別交付税措置対象経費の範囲を全負担額の10分の5から、市町村負担額10分の10まで、上限はありますけれども、拡充されました。分かりやすく例えればですけれども、4年間で400万円の奨学金を受け、卒業後には2

0年で返済する場合、年間20万円の返済となります。以前は年間返済額20万円のうち10分の5の10万円が対象金額となっておりました。措置率として0.5であることから、5万円が国からの特別交付税措置額でありました。現在は10分の10が対象で、措置率が0.5ですから、10万円が特別交付税措置額となるということでもあります。また、事業主におかれましても、社員に代わり奨学金を返還することができる仕組みが令和3年4月から、今年からですが、4月から導入され、年間支援した分の金額は、法人税上、損金算入できるようになったということです。また、地方創生枠を活用する場合、日本学生支援機構の奨学金以外の市町村独自の奨学金等でも可能となっておりますということです。また、支援対象者が大学生のほか、高校生も追加をされました。そして変更されたことにより、昨年6月には制度導入自治体が6年間で423市町村でしたが、この1年間で700市町村に増加しております。今後も増加するものと推測されます。この制度の重きを置いているところは、各自治体に対し、文部科学省からではなく総務省ルートでの通達となっていることから、このことで都市部の大学生、高校生等からの移住定住と地方への定着と促進に大きく期待できるというところがございます。やはりリーダーシップをとってくれる、地域を引っ張ってくれる、そのリーダー的存在の人材、いわゆる人材ですけれども、そういう人たちがこういう奨学金に対してですね、関わって、そして最後は地元に戻ってきてくれる、そして地域を守ってくださるという形をとっているということなんですね。これが文部科学省ではなくて総務省ルートで通達となっているということは、そういうところがあると思います。

県では、香南市、須崎市、土佐清水市で奨学金返還支援制度が導入しております。奨学金返済が必要な卒業を抱えた学生にとっては本当にありがたい制度であります。越知町では人口密度が大都市と違って、企業としても事業者としても本当に小さな町でありますので、少ないとはいえますけれども、先ほどの高橋議員の質問の中での越知町の企業というか事業所というところは、22という数字は聞いたんですけども、結構事業所としておありかなと思いました。いわゆる、この制度をですね、導入した自治体では若者の、先ほども言いましたけれども、定住促進に大きくつながるのではないかと私も思っております。そして、この奨学金の返済がですね、昨年に大きく拡充されてから、若者がどこに住居を置くのか考えたときに、返済を肩代わりする制度のある自治体を選択するのは当然ではないかと。ましてや周辺自治体を導入した場合、導入しない自治体との差は歴然であります。歴然だと私も思うわけでありましてけれども。やはりその辺を踏まえて、自治体もこの奨学金の返還の制度、奨学金返還支援制度についてですね、どのようにお考えなのかをお聞きしたいと、認識をしておるのかお聞きしたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）市原議員にお答えします。地元就職者などへの奨学金返済支援につきましては、越知町では検討はこれからとなります。先ほど市原議員から、県内の3つの取り組みの市町村のことをお伺いしましたが、高知県内には9つの市町で現在実施されているようです。その目的は、経済的負担の軽減、人材の確保それと人口対策となっております。越知町で検討を行うに当たっては、貸付型の奨学金の特徴である学ぶために借りる、働きながら返済する、その返済された資金はまた次の学びの支援へとつながっていく。限られた財源を生かし、継続を可能とする、その仕組みを壊すことのない対策が必要と考えております。先ほど特別交付税のことも話もありましたが、そのことも勉強していきたいと考えております。そして、先進の各市町村、それぞれ対象となる人や支援の時期、支援金額、奨学金の種類などは異なっておりますけれども、その効果などを参考に、教育委員会部局だけではなくて関係各課の意見や案を出し合いながら、検討を進めていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。今から検討していただくということなので、ぜひこれを導入していただきたいと思っております。それで、9つの自治体がもう既に導入をしておられるということで、私がこの3つの市をですね、お聞きしたのは6月でした。やはりそれからこっち、やっぱり増えているんだなと思いました。そういった中で、少しでも町を引っ張っていってくれる高校卒業、大学を卒業してくださる、そういった若者が越知町を引っ張っていってくださる、そういった人たちがリーダーシップをとってくれるという、それは希望ですけれども、希望があるということはすごいことだなと私は思っておりますので、ぜひですね、こういった、国がですね、もうどんどん全額に近いものを負担してくださるということでありますので、ぜひこういった奨学金の返還支援制度、これをぜひ今からお勉強していただいて、私らも全然勉強不足でございますけれども、していただいてぜひ活用していただきたいというのが今回の私の質問の趣旨でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、次にまいります。2点目でございます。防災対策でございますが、2点とも再質問になります。これは通告をちょっと読みます。通告には、災害時、車椅子で避難する場合、てこの原理で楽に前輪が動き、車椅子を前から引っ張るので、簡単に段差を通過できるけん引式補助装置の導入を令和2年度の2月にですね、質問いたしました。調査し、判断するとの答弁でございましたが、やはりこの災害時には、様々な

方たちが避難をしまいでいます。その中で、やはり要支援の要る方たちが本当に威張って前に進むのではなくて、もうそういう人たちに限って遠慮してですね、避難をしたりとかする方たちの気持ちが手に取るように分かるような状態でございますけれども、やはり施設の方とかたくさんいる中でも、迅速に早くですね、避難に移動できることを考えた場合に、力の弱い女性、小学・中学生の方たちでもですね、迅速に運ぶことができるというそのものを聞きましてですね、質問したわけですが、その後の調査した判断ですが、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）市原議員にご答弁を申し上げます。提案をいただきましたけん引式の補助装置の導入につきましては、危機管理課のほうでデモも行い、福祉関係者の意見も聞いております。その内容としましては、前輪を浮かして動くので、1人で楽に引っ張れるということは確認をしております。ですが、津波からの避難においては急を要するため有効なのは、というような意見もありました。また、引っ張っていく場合は、やっぱり走るイメージではなく、後ろにも補助者がいないとちょっと危険なのではというような意見もありました。また、災害時は2人で安全確認しながら移動させるべきではないかというようなことを。それでは、越知町では安全に2名で車椅子を移動することが望ましいのではないかと。また、社会福祉協議会のほうでは、2人で町民会館まで車椅子を上げるというような訓練も行っているようでございます。危機管理課のほうでは検討しておりましたが、けん引式補助装置だけではなく、車椅子の購入も、倉庫とかに入れる場合は必要になるのではないかとというようなことも出ておりました。それで、総合的に判断した結果、現状では購入に至っていないということでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）現状では購入に至っていないということは、必要がないということなんですか。今後、また必要であるから、また購入するとなるのでしょうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）ご答弁申し上げます。防災商品につきましては、今後もいろいろなものが出てくると思いますので、カタログの送付や営業訪問も多々あるような状況でございますし、情報により、よりよいと思われるものは導入の検討をしていきたいと考えております。ですから、

このけん引式の補助装置につきましても、今のところ購入をということは決まっておりませんが、本年度、避難行動要支援者の支援の方等について、消防団のほうでも地区等の要支援者をどのように救助していくか、その家も知って、どういう行動をしていくかということをも具体的に検討していかなければならないという意見もありまして、6月の消防団の水防演習なんですが、それでまずは野老山に行って、避難行動要支援者の方への支援、そういう部分も考えようというようなことがありました。その中で、消防団が車両に積んでおくとかいうようなことも意見が出てくる可能性もありますので、そういうことで、今後も購入については、検討はさせていただきたいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）必要に応じて購入のことを考える、検討するということのようにございますけれども、そんなに大きなお荷物になるようなものでもございませんし、本当に体のご不自由で家族の方も少ないというようなところではですよね、買って、それを貸してあげるということもできますので、施設内、そして福祉課内へ置いておかないといけないものでもありませんので、ぜひその辺は、そういった形の面、だから側面からですね、見ていただいて、車椅子で利用している家族のところこういうものがあるというお話もしてあげて、そしてそういった、いざという時のためにご利用ができればお貸ししますという形ででもですね、貸してあげられることもできると思うんですね。大きな1台の車椅子をドンと貸すものではありませんので、取り付けられるものですのでね、もう少し側面から考えて見ていただければと願っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、次に参ります。次も再質問でございます。令和元年の12月議会で豪雨等災害避難時に住民がとるべき行動、5段階の警戒レベル区分を全戸に配布してほしいとの質問、全戸に配布するとの答弁でございました、そのときはですね。それで2年近く、1年8か月ですか、2年近くたちましたんですけれども、お願いをしたその年には配りますと言ったものの、状況がですね、国が一転、二転、変わっていたような状態でしたので、国のそういった防災対策に対しての、避難するときのことが、きちっと定まってから全戸に配るようにします、ということをお願いしておりましたので待ちますよ、って全戸に配っていただけなのであれば待ちますよ、いつまでも待ちますよということでは待っておりましたが、毎年毎年ですね、もうこれは大変というぐらい大雨が降るわけです。今年も1回雨が、本当にひどい雨が降りました。そのときも、市原さん、まだかねって、この全戸へ配ってほしいな、配ってもらえたらいいのに、というその案を出していただいたのも町民の方で、ご要望した方のグループもおるわけです。その方から毎年、まだできそうにないかねということで、国が定まらないからということで説得してお話をしてお

りましたが、やっぱり国がそういった規定をきちっと決めてくれたのでね、これは早くできるなど私も思っておりましたが、今年の予算にも上がっておりませんでしたので、それでまたこのたび、ひどい雨でございましたので、それで危機管理の課長さんにもお話に行きましたんですけども、ちょっとその辺でかみ合わないところもあったりもしましてですね、再度、一般質問させてもらう形になったんですけども、そのときにもお話をしましたんですが、8月のその裏にですね、これが載っております。本当にこれを見たときに、まさにこれが欲しかったんだと私は思いました。内容も、ここの下の内容が詳しくですね、書いてくれています。それで、上のこの段階だけじゃなくて、本当にこれを普段から、雨が降る、台風が来るといときにはもう早め早めに、これを何回も何回もこれが手元につくとね、高齢者の方というのは見ると思うんです。やっぱり高齢者の方たちは、絶対に若い人たちには負けたくない、若い人たちには迷惑をかけたくない、様々なそういった自分の自立心、今まで生きてきた人生がありますのでね、そういった考えの方が結構おられるわけです。そういう人たちは特に自分の身を守ることは徹しておりますので、本当にこういったものがあつたらいいなと思って、早速私はこれをこういうふうにして持って行ってあげたりもしたんですけども、この分でも構んよと言うたんです。また再度印刷すると、また高いお金がつくからね、8月のこの分でもいいですよと言ったんですけども、そこの辺の検討も、今後またしていただけるかなと思いつながら今回は質問したわけですけども、課長として今後の取り組みはどのようにしていただけるのかお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）ご答弁を申し上げます。豪雨等の災害避難時に住民がとるべき行動のチラシにつきましては、今年の広報7月号、8月号でも載せさせていただきました。自助を促す、大切なお知らせでございます。それで、契約については繰り返し契約していく必要がありますので、ご質問のチラシにつきましては、今年度の広報10月号の配布に合わせて全戸配布をさせていただきたいと考えております。このようなチラシになりますが、両面刷りで今検討をしている状況でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。そのように決めていただければ、本当に喜ぶと思っておりますので、よろしく願いをいたします。本当に1回、広報は結構見ると言ってくれる方も増えてきておましてね、やっぱり全戸に配布するように頑張ります、みたいに書いていたら、いや、してくれるんやと思うんですね。やっぱりそれがもう頭に残っていますのでね、本当に約束が守れるというか、本当によかったと思いま

すので、よろしく願いいたします。

今日の質問で、私1つ大きいなのを忘れておりました。元に戻りますけれども、奨学金の返還支援制度、このことについて、町長のお考えとご意見をですね、ぜひお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも市原議員に、奨学金制度の返還についてですね、就労、定住という視点で、国の制度も変わったので、ぜひ活用したらどうかという内容だと思いますが、私も今日、市原議員のお話、質問をお聞きする中で、新しい情報ばかりでした。県下でも9市町がやっておるということでもありますので、内容等をよく教育委員会を通じて調べ、研究をしたいと思っております。ただですね、奨学金を借りた学生さんたちが、奨学金を返還しなくて済むから地元に戻ろうとしたときに、就職口が現状の越知町の中で満足できるような状況であるのかどうか、そういった課題もですね、また改めて考えないかんとします。住宅事情もそうだと思います。そういう意味では、やっぱり求められるですね、越知町の政策も含めた町でなければならないと思っています。奨学金のことにつきましては、これからでありますけれども、9市町の今始まったところばかりだと思うので、まだ実績はそうないかもしれませんが、人口減対策に効果があるとすればですね、やっぱり本町としても十二分に考えて実行する価値はあると思いますので、少しお時間をいただく中でですね、勉強させてください。

それから、奨学金のお話で私にということでしたけれども、ちょっと危機管理課長の答弁に補足をさせていただきますけれども、けん引の装置についてはですね、福祉関係者に現場でいろいろ検討する中で、引っ張るだけじゃ危ないので、後ろからもう一人人がつかないかと、そういうことがあって、であるならば、現時点では担架を購入したほうがいいのではないかとということで、令和2年度は担架を購入したという経過のようです。また別に、課長も言いましたけれども、まだ車椅子も不足しているので、それももう少し準備する必要はないかとか、そういった議論の中で現状があるということです。防災器具とか用品というのは、もう日進月歩で、いろいろ出てきておりますので、そういったことも総合的に勘案するということでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

それと、段階別のチラシですね、防災の。議員がおっしゃられるのは、きちんと保存できていつでも見れるというようなことだと思いますので、そのことも担当課には十分考慮するようにということで話をしておりますので、よろしく願いしたいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5 番（市原 静子 君）全部の私の一般質問の答弁を町長のほうからいただきました。もう本当に、まさにそのとおりでございます。そういった話をしていただけると、とても心強いし、安心ができます。本当に今言われた、私も思っておりました。やはり越知町に帰ってきていただいても、それだけの仕事があるかないか。やっぱりこれからの大きな町に対しての課題だと思っております。やっぱりその辺が何とかならないものなのかと、もう本当に私らの頭の浅知恵では、越知町に大きな企業を呼びたい、呼ぶ、そういうふうなことにしても、越知町の場合は大きな土地と広い土地といえ、もう本当に全部お水が関係して、もう駄目でございます。そういうふうなことを言っていたら、本当に前に大きな壁があるような状態で大変ですけれども、本当に今お話をさせていただいたとおり、町長の役割、使命というものは大きいものだと思っておりますので、何とぞ将来若いリーダーをとってくれる、大学出てリーダーシップをとってくださる若い子を越知町に残ってもらうということが、もう何よりの、一つ一つの積み重ねの人口の増加につながるんじゃないかと思っておりますので、何とぞ今後よろしく願いをいたします。

防災対策の件も、本当にありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（寺村 晃 幸 君）以上で、5番、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより1時50分まで休憩したいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、1時50分まで休憩します。

休 憩 午後 1時37分

再 開 午後 1時50分

議長（寺村 晃 幸 君）再開します。つづいて、9番、岡林学議員の一般質問を許します。9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）議長のお許しを得ましたので、ただいまより通告に従い一般質問を行います。

質問事項は、町が運行している乗用車という項目ですが、まず1番にですね、7月に起きたスクールバスの事故原因は何であったのかという通告をいたしております。これは7月にスクールバスの事故があったとの知らせが私にございました。現場を見てきました。そのときは子どもは乗っていなかったとのことでありますが、どうしてこんな場所だと本当に驚きました。そして、現場は山側でありましたが、子どもが乗って

いなかったということも幸いいたしましたけれども、子どもが乗っていて反対の谷側であれば大事故になったのではないかと心配する声が聞かれました。ほかにもですね、町民が利用しておるバスもありますが、まず最初に、この7月にスクールバス事故が起きた原因は何であったのか、またその後、処理は、場所、車等はどうなっているのかを。質問の中で場所を抜かしておりましたけれども、野老山の熊秋というところでございます。この事故についての原因と、それからその後の処理についてお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）岡林議員にご答弁申し上げます。7月に起きたスクールバスの事故原因と、その処理についてということですが、その原因は運転手の体調不良によります、その物損事故でございます。事故の処理については、事故後すぐ8時15分ではありますが、生涯学習課の担当とシルバー人材センターに連絡がありました。生涯学習課とシルバー人材センターで対応を行い、場所と事故内容についてですが、熊秋集会所から200メートルほど集落寄りの道路、山側斜面へのスクールバスの追突です。児童・生徒を乗せる前の迎えの運行をしている際で、児童はまだ乗っておらず、タイヤと前方を破損し、車は自走不可能、運転手本人はけがなしとの連絡でした。他の路線バスの応援による送迎運行を確保して、タイヤと前方を破損して走行不可能となっている車両の回収の手配、佐川警察署への連絡を行っております。また、現場での聞き取りから、運転手の体調の異変を感じて、運行できると自己判断しての運行でしたが。また聞き取りの中では、今成集落辺りでも何かに接触したとのこと、ということでしたので調べますと、今成集落の民家の倉庫への接触事故があることが分かりました。熊秋での件は児童・生徒並びに保護者への謝罪と地区長に報告を行い、今成の物損については、持ち主への謝罪と修繕についての説明をしております。この倉庫の物損については、対物賠償保険の対応を行っております。なお、賠償額についてはまだ確定はしておりません。スクールバスの修繕については、車両共済保険で対応をしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）事故原因等についての説明もありました。答弁もありましたけれども、そのことについては2番、3番で質問事項に書いてありますので、まずこのスクールバスの事故については皆さんも分かっていたと思います。児童に本当にけががなくて、けがも少なくて運転手さんだけというような形で、不幸中の幸いであったというふうに思いますが。それでは2番にですね、これは全部関連しておりますので2番に移りますけれども、町内には高齢者も多く利用しております町民バスもありますが、ほかに運行しているバスは何台、どのような内容のも

のがあるか、運転はどこに委託をしているのかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）岡林議員にご答弁申し上げます。バスの委託ということですが、生涯学習課が管理するものにつきましては、スクールバスやマイクロバスがございます。これらの自動車の運転を町職員以外が行う場合は、町が就業条件等を約束する労働者派遣個別契約を交わしたシルバー人材センターに運転の派遣依頼をしております。また、4台のスクールバスでは運行が難しいルートの児童・生徒の送迎は業者への委託を行っていますが、そのスクールハイヤーの運行は岡林ハイヤーに委託をしております。教育委員会での車については以上でございます。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）岡林議員にお答え申し上げます。どこに委託をしているのかということのご質問がありましたので、町民バスについて、私のほうからお答えをさせていただきます。町民バスにつきましては、運行業務のほうを有限会社黒岩観光及び岡林ハイヤーのほうに委託をしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）スクールバス4台、それから町民バスは黒岩観光と岡林ハイヤーとありますが、それからもう一つ私がですね、調べましたら、町の関係でバスで持っておりますマイクロバスというのが4台、町のあれにあると思いますが、このマイクロバスというのはどのような利用をしておられますか。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）岡林議員にご答弁申し上げます。そのマイクロバスの中の1台がですね、日産シビリアンというマイクロバスで、女川のコスモス荘の利用者送迎用マイクロバスとなっております。デイサービスセンター・コスモス荘の運営は、越知町が高知県農協に委託しています。その高知県農協が、運転手の派遣だけですね、シルバー人材センターのほうへ依頼をかけております。シルバー人材センターの3名の運転手さんが交代で運転をしに来ていただいています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）岡林議員にご答弁申し上げます。生涯学習課にはマイクロバス2台がございます。このバスの運行につきましても、シルバー

人材センターに運転手の派遣を依頼しております。以上です。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時06分

議長（寺村晃幸君）再開します。岡林学議員。

- 9 番（岡林学君）その1台については今調べておるとい、そういうことですね。（「はい」の声あり）それは構いません、台数の確認になりますし。その中でですね、やはり運転手のほうは、コスモス荘のほうは高知県農協のほうからということですが、ほかのですね、スクールバス、それから今のマイクロバスなどはですね、シルバー人材センターに※運転を、委託をしておると、それで運行しておるといふふうにお聞きをいたしましたけれども、その台数のことは置いておいて、3番にいきますけれども、3番には運転手の資格や体調のチェックをしていると思うが、ということですが、安全・安心の運行のために、運転手の資格や体調チェックはですね、委託先もしていると思いますけれども、町側はですね、その報告を受けてですね、確認はできているのかをお聞きをいたします。（「議長、ちょっと小休願います」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時10分

議長（寺村晃幸君）再開します。岡林学議員。

- 9 番（岡林学君）それでは、今の質問ですが、もう一度行きます。ちょっと訂正もありますので、よろしくお願いをいたします。

シルバー人材センターさんがですね、※運転手を、派遣をさせていただいておるとい、ということですので、そのシルバー人材センターさんが派遣をされておられる運転手の方の資格や体調チェックは当然行っていると思われ、町側は、その報告を受けて確認はできているかとい

うことをお聞きをいたします。

議長（寺村 晃 幸 君）小松教育次長。

教育次長（小松 大幸 君）岡林議員にご答弁申し上げます。運転者の資格、体調等の町の報告、確認は受けているかということですが、資格ですか、すみません。スクールバスやマイクロバスについては、資格や病歴等の既往歴について、町とシルバー人材センターが確認をしております。日々の運転業務の体調等の確認については、これまでは個人管理のみで、運転ができない事情があるときは、シルバー人材センターにて変更対応して、そのことについては生涯学習課の担当、または各課の担当へ口頭での確認を行ってまいりました。7月事故以降は、生涯学習課、また各課とシルバー人材センターで運転手の資格や既往歴の確認を行い、また8月24日からは健康チェックシートを使用した乗車前の体調確認と、運転手がお互いの健康状態を確認し合うことを徹底するとともに、不調がある場合の対応、連絡体制と、運転や運行の変更体制を整備して、運行に無理のない児童・生徒の送迎の安全管理を行っております。また、スクールハイヤーにつきましては、業者が健康管理を行います。変更等がある場合はその都度連絡を受けるようにしております。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員のさきの質問のマイクロバスについてですが、申し訳ありません、企画課の管轄にあります、スノーピークに貸し出しているバスがマイクロで残りの1台でした。14人乗りで、ラフトの客の輸送用としてスノーピークに貸し出してまいりまして、ちょっと私のほうが、財産台帳にマイクロバスに含まれていると認識をしていなかったもので、乗用車と誤ってまいりましたので、大変申し訳なく、抜かってまいりました。これにつきましては、3番のほうの質問についても、スノーピークのほうに貸し出してまいりまして、先ほどのシルバー人材センターの派遣のような形ではなく、スノーピークの職員が運転をしております。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）一応、それぞれのバスの運行内容は説明でよく分かりました。当然、今の企画課長のスノーピークにも貸し付けておるということで、これも町の車を貸しておるんですので、かなりその辺も気をつけた運行等をしていただかないと、何かのときには越知町がという結果になりますので、気をつけていただけるように、また話もしてもらいたいと思いますが、このバスの運行等についてですね、事故のことも踏まえて、この内容について、町長のほうも一言、考えというか、ご意見をお聞かせください。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私からも岡林議員にお答えをいたします。この事故の報告を受けまして、非常にもう子どもたちの、いったら生命を預かるようなスクールバスでありますので、本当に報告を聞いてですね、まずはびっくりをしました。それで今後の対応について、派遣元のシルバー人材センターとも協議をする中で、今回チェックシートの導入とか、スクールバスも4台ありますので、それぞれドライバーがいるわけです。それでお互いにチェックシートをして、お互いがチェックし合うという体制をつくったということでもあります。これはやはり子どもたちが、岡林議員が冒頭言われた、現場を見たときに非常にびっくりして、もうその日は乗りたくないというような話まで耳にしております。そういうことがあっては、本当にならんことでもありますので、十分町が所有するスクールバス、マイクロバスなどにつきましては、安全管理というものを徹底してまいりたいと思います。今回本当に町民の皆様、それから議員の皆様にご心配をかけたことを誠に申し訳なく思っております。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）この事の重大さは町長もよく分かっておりますし、ほかの教育委員会も企画課もというか、これは越知町の全体の問題でもありますので、それぞれまた関係ないではなくて、みんながですね、協力し合い、また気をつけなければならないことだと思います。最初に事故の原因を教育次長が言われましたけれども、体調不良ということでしたけれども、幾ら気をつけておってもですね、急に体調不良になるということは、これは誰しもございます。ですので、日頃のかっちりやっておってもこういうふうな事故は起こり得るということは、また今後、ないようにしなければなりません、全然ないということは分かりませんので、これからのですね、本当に気をつけていても事故はいつどこで起こるか分からんという認識を持ってですね、これからも今まで以上の安全運行ができるように、それぞれの業者、それから黒岩観光、それから岡林ハイヤーさん等も、こういうふうな町民を運んでおられるということですので、この方々とも連絡を密に取りながらですね、今後とも安全運転を取り組んでいただけるように、今一度考えていただいて行動をしていかなければならないと思いますので、よろしく願いをしておきます。以上で私の一般質問を終わります。

議長（寺村晃幸君）以上で、9番、岡林学議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。明日8日は、午前9時に開会します。なお、この後、2時30分から全員協議会を開きますので、第1委員会室にお集まりください。本日はこれにて散

会します。

散 会 午後 2時18分